

津市立西郊中学校普通教室 空調設備設置工事

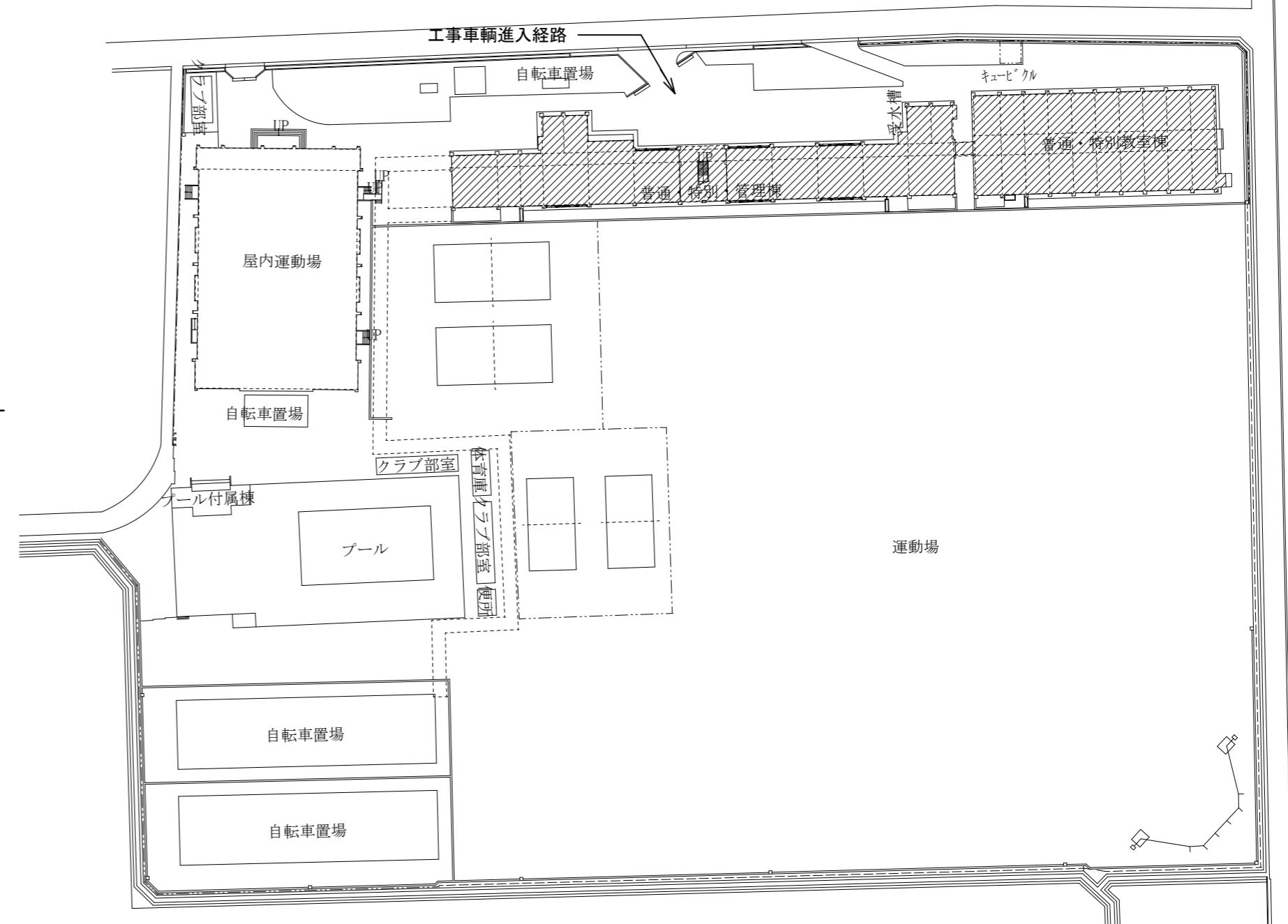
図面リスト

機械設備工事		電気設備工事		建築工事	
図面番号	図面名称	図面番号	図面名称	図面番号	図面名称
M-01	特記仕様書	E-01	特記仕様書	A-01	普通・特別・管理教室棟1.2階平面図
M-02	位置図・配置図	E-02	外構 電気設備図・単線結線図	A-02	普通・特別・管理教室棟3.4階平面図
M-03	空調設備 凡例・機器表 参考要領図	E-03	高圧単線結線図	A-03	普通・特別教室棟1.2階平面図
M-04	空調設備 系統図	E-04	普通・特別・管理教室棟1.2階平面図	A-04	普通・特別教室棟3.4階平面図
M-05	空調設備 普通・特別・管理教室棟1.2階平面図	E-05	普通・特別教室棟1.2階平面図	A-05	部分詳細図
M-06	空調設備 普通・特別・管理教室棟3.4階平面図	E-06	普通・特別教室棟3.4階平面図		
M-07	空調設備 普通・特別・管理棟断面図				
M-08	空調設備 普通・特別教室棟1.2階平面図				
M-09	空調設備 普通・特別教室棟3.4階平面図				
M-10	空調設備 普通・特別棟断面図				
M-11	空調制御設備 普通・特別・管理教室棟1.2階平面図				
M-12	空調制御設備 普通・特別教室棟1.2階平面図				

津市立西郊中学校普通教室空調設備設置工事		設計図	平成 年 月																																																								
仕様書																																																											
1. 工事概要 1. 工事場所 津市一色町 地内																																																											
2. 建物概要 <table border="1"><tr><td>建物名称</td><td>構造</td><td>階数</td><td>延べ面積(m²)</td><td>消防法施行令別表第一</td><td>備考</td></tr><tr><td>管理教室・特別教室棟</td><td>RC造</td><td>4階建</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>普通教室・特別教室棟</td><td>RC造</td><td>4階建</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					建物名称	構造	階数	延べ面積(m ²)	消防法施行令別表第一	備考	管理教室・特別教室棟	RC造	4階建				普通教室・特別教室棟	RC造	4階建																																								
建物名称	構造	階数	延べ面積(m ²)	消防法施行令別表第一	備考																																																						
管理教室・特別教室棟	RC造	4階建																																																									
普通教室・特別教室棟	RC造	4階建																																																									
(備考中の特定の施設、一般的な施設とは耐震安全性の分類を示す。)																																																											
3. 工事種目(印を付いたものを適用する) <table border="1"><tr><td>建物別及び屋外</td><td colspan="3">工事種目</td><td></td></tr><tr><td></td><td>屋内</td><td></td><td></td><td>屋外</td></tr><tr><td>● 空調と設備</td><td>一式</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 換気設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 排煙設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>● 自動制御設備</td><td>一式</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 衛生器具設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 給水設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 消火設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 風扇設備</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>○ 足場・さん橋類</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>					建物別及び屋外	工事種目					屋内			屋外	● 空調と設備	一式				○ 換気設備					○ 排煙設備					● 自動制御設備	一式				○ 衛生器具設備					○ 給水設備					○ 消火設備					○ 風扇設備					○ 足場・さん橋類				
建物別及び屋外	工事種目																																																										
	屋内			屋外																																																							
● 空調と設備	一式																																																										
○ 換気設備																																																											
○ 排煙設備																																																											
● 自動制御設備	一式																																																										
○ 衛生器具設備																																																											
○ 給水設備																																																											
○ 消火設備																																																											
○ 風扇設備																																																											
○ 足場・さん橋類																																																											
4. 指定部分 ○無 ○有(工期:平成 年 月 日)																																																											
5. 機械概要 普通教室への空調設置に伴う機械設備工事																																																											
6. 指定部品 6.1. 共通仕様 (1) 国内及び特記仕様に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官房常務官監修の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)」(平成25年度版)」(以下、「標準仕様書」という。)、「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)」(平成25年度版)」(以下、「改修標準仕様書」という。)及び「公共建築改修工事標準図(機械設備工事編)」(平成25年度版)」(以下、「標準図」という。)による。 (2) 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事は、それぞれの工事仕様を適用し、下記の工事仕様は適用しない。なお、電気設備工事の工事仕様は、(/)図、建築工事の工事仕様は(/)図による。 6.2. 特記仕様 章、項目、特記事項共に印の付いたものを適用し、印のものは適用しない。																																																											
7. 施設内空気中の化学物質の濃度測定 測定はパッケージ採集機器により行う。 測定対象室 ・図示 測定箇所数 ・図示 設備機材は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関((社)公共建築協会他)が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受ける。 下記資料を証明する資料は監督職員に提出する。 ○資格の区分 (イ)建設業法(昭和24年法律第100号)による技術検定(以下「技術検定」という。)のうち、1級の管工事施工管理の検定種目に合格した者 (ロ)技術士法(昭和58年法律第25号)による第二試験のうち、技術部門を機械部門(選択科目を「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」とするものに限る。)、水道部門又は衛生工学部門に合格した者 ○資格の区分 (イ)技術検定のうち、1級又は2級の管工事施工管理の検定種目に合格した者 (ロ)資格の区分の資格を有する者 工事現場における電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行るものとする。 ・要 不要 ○配管施工(配管工事) ○建築板金施工(ダクト製作および取付け) ○熱絶縁施工(保温工事) ○冷凍空調機器施工(冷凍空調機器の被覆) ○設けない ○設ける この工事に必要な工事用電力、水及び便所は施設を無償で使用出来る。 構内につくること ●できる ○できない ○別契約の關係請負者が定置したもののは無償で使用できる。 ●本工事で設置とする。 ○改修標準仕様書第1編2.2.1によるほか下記による。 ○内部足場場等(O種 O種) ○外部足場場等(O種 O種) ○埋め戻し土・盛土 ●完成図等 ○案内板 ●建設発生土の処理 ○根切り土の中の良質土 ○外面被覆を施した配管は山砂の類 ●完成図の原図サイズは、原則としてA2とする。 ●完成図のCADデータ(電子媒体CD-R)を1部提出する。 機器等の取り扱い方及び重要な定期点検項目を書いたアクリル樹脂製の案内板を機械室に設ける。案内板の大きさは、約 m とする。 国土交通省大臣官房官房常務官監修の建築課業技術管理室監修の機械設備工事機材承認図式集(平成22年版)によるほか、監督職員の指示による。 ●本工事(調査項目は下記のものとする。) ○風量調整 ○水量調整 ○室内外空気の温湿度の測定 ○騒音の測定 ○別途とする。 ○50Hz ●60Hz (1) 機器の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。 設備機器の固定等は、すべて建設省住宅局監修の建築設備耐震設計・施工指針「1997年版」により行う。ただし、設計用地盤力(水平及び鉛直)は(設計用鉛直震度Kv(H/K))及び設計用鉛直震度Kv(K/H)を用いて計算する。設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。 設計用水平震度 <table border="1"><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="4">耐震安全性の分類</th></tr><tr><th>● 特定の施設</th><th>一般的な施設</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr><tr><td rowspan="3">上層階 屋上及び塔屋</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>(2.0)</td><td>(2.0)</td><td>(2.0)</td><td>(1.5)</td></tr><tr><td>(2.0)</td><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>1.0</td></tr><tr><td rowspan="3">中間階</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>(1.0)</td></tr><tr><td>(1.5)</td><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(0.6)</td></tr><tr><td rowspan="3">1階及び地下階</td><td>1.0</td><td>0.6</td><td>0.6</td><td>0.4</td></tr><tr><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(0.6)</td></tr><tr><td>(1.5)</td><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(0.6)</td></tr></table> (注) ()内の数値は防散支持の機器の場合に適用する。 < 内の数値は水栓類に適用する。 ※上層階とは2階以上の階を指す、13階以上の場合は上層階、10~12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層階 中間階とは地下階、階を除く各階で上層階に該当しないもの(平屋建の場合は無し) 重要機器は次のものを示す。 ○給水装置 ○排水装置 ○換気機器 ●空調機器 ○熱源機器 ○防災設備 ○監視制御設備 ○危険物貯蔵装置 ○火を使用する設備 ○避難経路上に設置する機器 ○ 溶接部の非破壊検査 ○要() ○地中埋設機器等 (1) 地中埋設機器 ○要() ○不要 (2) 埋設表示用テープ ○排水管を除く ○不要 ○屋外露出部(○給水管 ○消火管 ○排水管 ○ドレン管 ○冷媒管○弁類を含む)は防散保温を行う。 仕様は標準仕様書第2編3.1.4及び3.1.5とする。厚さは配管の呼び径25以下のものは50mm、呼び径32以上のものは60mmとする。 ○共同溝、床下ビットの保温は(標準仕様書第2編の施工箇所)を適用する。 ○多湿箇所は下記の場所とする。(天井内共多湿箇所とする。) (O浴室(ユニットは除く) ○脱衣室 ○) ○屋内露出部の保温外装は(○アルミガラスクロス ○合成樹脂カバー)とする。 下記の配管は塗装を行なう。 ○屋外露出 ○(通気管、ガス管)の屋内露出 下記の保温を施さない垂鉛めっきをしたダクト及び配管は、塗装を行わない。 ○倉庫 ○ 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、ダイヤモンドカッターを用いる。 電線及びケーブルの規格は標準仕様書第2.4.1表4.2.12による。 ()書きの番号は直天井を示し、その他の二重天井を示す。 ()槽内()屋外の吊り金物・支持金物類は図示による。 ○下記によると、改修標準仕様書第1編5.1及び5.2による。 事前検査 調査項目 ○ 調査範囲 ○図示 ○ 調査方法 ○図示 ○ (1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する。 (2) 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。					設置場所	耐震安全性の分類				● 特定の施設	一般的な施設	重要機器	一般機器	上層階 屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)	(2.0)	(1.5)	(1.5)	1.0	中間階	1.5	1.0	1.0	0.6	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)	(1.5)	(1.0)	(1.0)	(0.6)	1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)	(1.5)	(1.0)	(1.0)	(0.6)							
設置場所	耐震安全性の分類																																																										
	● 特定の施設	一般的な施設	重要機器	一般機器																																																							
上層階 屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0																																																							
	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)																																																							
	(2.0)	(1.5)	(1.5)	1.0																																																							
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6																																																							
	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)																																																							
	(1.5)	(1.0)	(1.0)	(0.6)																																																							
1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4																																																							
	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)																																																							
	(1.5)	(1.0)	(1.0)	(0.6)																																																							
8. 施設内空気中の化学物質の濃度測定 室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレンの濃度を測定し、監督職員に報告すること。 測定はパッケージ採集機器により行う。 測定対象室 ・図示 測定箇所数 ・図示 設備機材は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関((社)公共建築協会他)が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受ける。 下記資料を証明する資料は監督職員に提出する。 ○資格の区分 (イ)建設業法(昭和24年法律第100号)による技術検定(以下「技術検定」という。)のうち、1級の管工事施工管理の検定種目に合格した者 (ロ)技術士法(昭和58年法律第25号)による第二試験のうち、技術部門を機械部門(選択科目を「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」とするものに限る。)、水道部門又は衛生工学部門に合格した者 ○資格の区分 (イ)技術検定のうち、1級又は2級の管工事施工管理の検定種目に合格した者 (ロ)資格の区分の資格を有する者 工事現場における電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行るものとする。 ・要 不要 ○配管施工(配管工事) ○建築板金施工(ダクト製作および取付け) ○熱絶縁施工(保温工事) ○冷凍空調機器施工(冷凍空調機器の被覆) ○設けない ○設ける この工事に必要な工事用電力、水及び便所は施設を無償で使用出来る。 構内につくること ●できる ○できない ○別契約の關係請負者が定置したもののは無償で使用できる。 ●本工事で設置とする。 ○改修標準仕様書第1編2.2.1によるほか下記による。 ○内部足場場等(O種 O種) ○外部足場場等(O種 O種) ○埋め戻し土・盛土 ●完成図等 ○案内板 ●建設発生土の処理 ○根切り土の中の良質土 ○外面被覆を施した配管は山砂の類 ●完成図の原図サイズは、原則としてA2とする。 ●完成図のCADデータ(電子媒体CD-R)を1部提出する。 機器等の取り扱い方及び重要な定期点検項目を書いたアクリル樹脂製の案内板を機械室に設ける。案内板の大きさは、約 m とする。 国土交通省大臣官房官房常務官監修の建築課業技術管理室監修の機械設備工事機材承認図式集(平成22年版)によるほか、監督職員の指示による。 ●本工事(調査項目は下記のものとする。) ○風量調整 ○水量調整 ○室内外空気の温湿度の測定 ○騒音の測定 ○別途とする。 ○50Hz ●60Hz (1) 機器の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。 設備機器の固定等は、すべて建設省住宅局監修の建築設備耐震設計・施工指針「1997年版」により行う。ただし、設計用地盤力(水平及び鉛直)は(設計用鉛直震度Kv(H/K))及び設計用鉛直震度Kv(K/H)を用いて計算する。設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。 設計用水平震度 <table border="1"><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="4">耐震安全性の分類</th></tr><tr><th>● 特定の施設</th><th>一般的な施設</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr><tr><td rowspan="3">上層階 屋上及び塔屋</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>(2.0)</td><td>(2.0)</td><td>(2.0)</td><td>(1.5)</td></tr><tr><td>(2.0)</td><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>1.0</td></tr><tr><td rowspan="3">中間階</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>(1.0)</td></tr><tr><td>(1.5)</td><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(0.6)</td></tr><tr><td rowspan="3">1階及び地下階</td><td>1.0</td><td>0.6</td><td>0.6</td><td>0.4</td></tr><tr><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(0.6)</td></tr><tr><td>(1.5)</td><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(0.6)</td></tr></table> (注) ()内の数値は防散支持の機器の場合に適用する。 < 内の数値は水栓類に適用する。 ※上層階とは2階以上の階を指す、13階以上の場合は上層階、10~12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層階 中間階とは地下階、階を除く各階で上層階に該当しないもの(平屋建の場合は無し) 重要機器は次のものを示す。 ○給水装置 ○排水装置 ○換気機器 ●空調機器 ○熱源機器 ○防災設備 ○監視制御設備 ○危険物貯蔵装置 ○火を使用する設備 ○避難経路上に設置する機器 ○ 溶接部の非破壊検査 ○要() ○地中埋設機器等 (1) 地中埋設機器 ○要() ○不要 (2) 埋設表示用テープ ○排水管を除く ○不要 ○屋外露出部(○給水管 ○消火管 ○排水管 ○ドレン管 ○冷媒管○弁類を含む)は防散保温を行う。 仕様は標準仕様書第2編3.1.4及び3.1.5とする。厚さは配管の呼び径25以下のものは50mm、呼び径32以上のものは60mmとする。 ○共同溝、床下ビットの保温は(標準仕様書第2編の施工箇所)を適用する。 ○多湿箇所は下記の場所とする。(天井内共多湿箇所とする。) (O浴室(ユニットは除く) ○脱衣室 ○) ○屋内露出部の保温外装は(○アルミガラスクロス ○合成樹脂カバー)とする。 下記の配管は塗装を行なう。 ○屋外露出 ○(通気管、ガス管)の屋内露出 下記の保温を施さない垂鉛めっきをしたダクト及び配管は、塗装を行わない。 ○倉庫 ○ 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、ダイヤモンドカッターを用いる。 電線及びケーブルの規格は標準仕様書第2.4.1表4.2.12による。 ()書きの番号は直天井を示し、その他の二重天井を示す。 ()槽内()屋外の吊り金物・支持金物類は図示による。 ○下記によると、改修標準仕様書第1編5.1及び5.2による。 事前検査 調査項目 ○ 調査範囲 ○図示 ○ 調査方法 ○図示 ○ (1) 各種配管の試験は、新設配管に適用する。 (2) 新設配管は、既設配管との接続前に試験を行う。					設置場所	耐震安全性の分類				● 特定の施設	一般的な施設	重要機器	一般機器	上層階 屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)	(2.0)	(1.5)	(1.5)	1.0	中間階	1.5	1.0	1.0	0.6	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)	(1.5)	(1.0)	(1.0)	(0.6)	1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)	(1.5)	(1.0)	(1.0)	(0.6)							
設置場所	耐震安全性の分類																																																										
	● 特定の施設	一般的な施設	重要機器	一般機器																																																							
上層階 屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0																																																							
	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)																																																							
	(2.0)	(1.5)	(1.5)	1.0																																																							
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6																																																							
	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)																																																							
	(1.5)	(1.0)	(1.0)	(0.6)																																																							
1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4																																																							
	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)																																																							
	(1.5)	(1.0)	(1.0)	(0.6)																																																							
9. 施設内空気中の化学物質の濃度測定 室内空気中のホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼン、ステレンの濃度を測定し、監督職員に報告すること。 測定はパッケージ採集機器により行う。 測定対象室 ・図示 測定箇所数 ・図示 設備機材は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明資料又は外部機関((社)公共建築協会他)が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受ける。 下記資料を証明する資料は監督職員に提出する。 ○資格の区分 (イ)建設業法(昭和24年法律第100号)による技術検定(以下「技術検定」という。)のうち、1級の管工事施工管理の検定種目に合格した者 (ロ)技術士法(昭和58年法律第25号)による第二試験のうち、技術部門を機械部門(選択科目を「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」とするものに限る。)、水道部門又は衛生工学部門に合格した者 ○資格の区分 (イ)技術検定のうち、1級又は2級の管工事施工管理の検定種目に合格した者 (ロ)資格の区分の資格を有する者 工事現場における電気保安技術者は、電気事業法に基づく電気主任技術者の職務を補佐し、電気工作物の保安の業務を行るものとする。 ・要 不要 ○配管施工(配管工事) ○建築板金施工(ダクト製作および取付け) ○熱絶縁施工(保温工事) ○冷凍空調機器施工(冷凍空調機器の被覆) ○設けない ○設ける この工事に必要な工事用電力、水及び便所は施設を無償で使用出来る。 構内につくること ●できる ○できない ○別契約の關係請負者が定置したもののは無償で使用できる。 ●本工事で設置とする。 ○改修標準仕様書第1編2.2.1によるほか下記による。 ○内部足場場等(O種 O種) ○外部足場場等(O種 O種) ○埋め戻し土・盛土 ●完成図等 ○案内板 ●建設発生土の処理 ○根切り土の中の良質土 ○外面被覆を施した配管は山砂の類 ●完成図の原図サイズは、原則としてA2とする。 ●完成図のCADデータ(電子媒体CD-R)を1部提出する。 機器等の取り扱い方及び重要な定期点検項目を書いたアクリル樹脂製の案内板を機械室に設ける。案内板の大きさは、約 m とする。 国土交通省大臣官房官房常務官監修の建築課業技術管理室監修の機械設備工事機材承認図式集(平成22年版)によるほか、監督職員の指示による。 ●本工事(調査項目は下記のものとする。) ○風量調整 ○水量調整 ○室内外空気の温湿度の測定 ○騒音の測定 ○別途とする。 ○50Hz ●60Hz (1) 機器の能力、容量等は表示された数値以上とする。 (2) 電動機出力、燃料消費量、圧力損失は、原則として表示された数値以下とする。 設備機器の固定等は、すべて建設省住宅局監修の建築設備耐震設計・施工指針「1997年版」により行う。ただし、設計用地盤力(水平及び鉛直)は(設計用鉛直震度Kv(H/K))及び設計用鉛直震度Kv(K/H)を用いて計算する。設計用水平地震力と設計用鉛直地震力は同時に作用するものとする。 設計用水平震度 <table border="1"><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th colspan="4">耐震安全性の分類</th></tr><tr><th>● 特定の施設</th><th>一般的な施設</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr><tr><td rowspan="3">上層階 屋上及び塔屋</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>(2.0)</td><td>(2.0)</td><td>(2.0)</td><td>(1.5)</td></tr><tr><td>(2.0)</td><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>1.0</td></tr><tr><td rowspan="3">中間階</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>(1.5)</td><td>(1.0)</td></tr><tr><td>(1.5)</td><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(0.6)</td></tr><tr><td rowspan="3">1階及び地下階</td><td>1.0</td><td>0.6</td><td>0.6</td><td>0.4</td></tr><tr><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(0.6)</td></tr><tr><td>(1.5)</td><td>(1.0)</td><td>(1.0)</td><td>(0.6)</td></tr></table> (注) ()内の数値は防散支持の機器の場合に適用する。 < 内の数値は水栓類に適用する。 ※上層階とは2階以上の階を指す、13階以上の場合は上層階、10~12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層階 中間階とは地下階、階を除く各階で上層階に該当しないもの(平屋建の場合は無し) 重要機器は次のものを示す。 ○給水装置 ○排水装置 ○換気機器 ●空調機器 ○熱源機器 ○防災設備 ○監視制御設備 ○危険物貯蔵装置 ○火を使用する設備 ○避難経路上に設置する機器 ○ 溶接部の非破壊検査 ○要() ○地中埋設機器等 (1) 地中埋設機器 ○要() ○不要 (2) 埋設表示用テープ ○排水管を除く ○不要 ○屋外露出部(○給水管 ○消火管 ○排水管 ○ドレン管 ○冷媒管○弁類を含む)は防散保温を行う。 仕様は標準仕様書第2編3.1.4及び3.1.5とする。厚さは配管の呼び径25以下のものは50mm、呼び径32以上のものは60mmとする。 ○共同溝、床下ビットの保温は(標準仕様書第2編の施工箇所)を適用する。 ○多湿箇所は下記の場所とする。(天井内共多湿箇所とする。) (O浴室(ユニットは除く) ○脱衣室 ○) ○屋内露出部の保温外装は(○アルミガラスクロス ○合成樹脂カバー)とする。 下記の配管は塗装を行なう。 ○屋外露出 ○(通気管、ガス管)の屋内露出 下記の保温を施さない垂鉛めっきをしたダクト及び配管は、塗装を行わない。 ○倉庫 ○ 既存コンクリート床、壁等の配管貫通部の穴明けは、ダイヤモンドカッターを用いる。 電線及びケーブルの規格は標準仕様書第2.4.1表4.2.12による。 ()書きの番号は直天井を示し、その他の二重天井を示す。 ()槽内()屋外の吊り金物・支持金物類は図示による。 ○下記によると、改修標準仕様書第1編5.1及び5.2による。 事前検査 調査項目 ○ 調査範囲 ○図示 ○ 調					設置場所	耐震安全性の分類				● 特定の施設	一般的な施設	重要機器	一般機器	上層階 屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)	(2.0)	(1.5)	(1.5)	1.0	中間階	1.5	1.0	1.0	0.6	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)	(1.5)	(1.0)	(1.0)	(0.6)	1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)	(1.5)	(1.0)	(1.0)	(0.6)							
設置場所	耐震安全性の分類																																																										
	● 特定の施設	一般的な施設	重要機器	一般機器																																																							
上層階 屋上及び塔屋	2.0	1.5	1.5	1.0																																																							
	(2.0)	(2.0)	(2.0)	(1.5)																																																							
	(2.0)	(1.5)	(1.5)	1.0																																																							
中間階	1.5	1.0	1.0	0.6																																																							
	(1.5)	(1.5)	(1.5)	(1.0)																																																							
	(1.5)	(1.0)	(1.0)	(0.6)																																																							
1階及び地下階	1.0	0.6	0.6	0.4																																																							
	(1.0)	(1.0)	(1.0)	(0.6)																																																							
	(1.5)	(1.0)	(1.0)	(0.6)																																																							



位置図



配 置 図 S=1/1000



空調凡例

記号	名称	記号	名称	記号	名称
—R—	冷媒管		空調室内機	[RS]	集中管理リモコンスイッチ
—D—	ドレン管		空調室外機		

空調機器表 形式 ヒートポンプ式

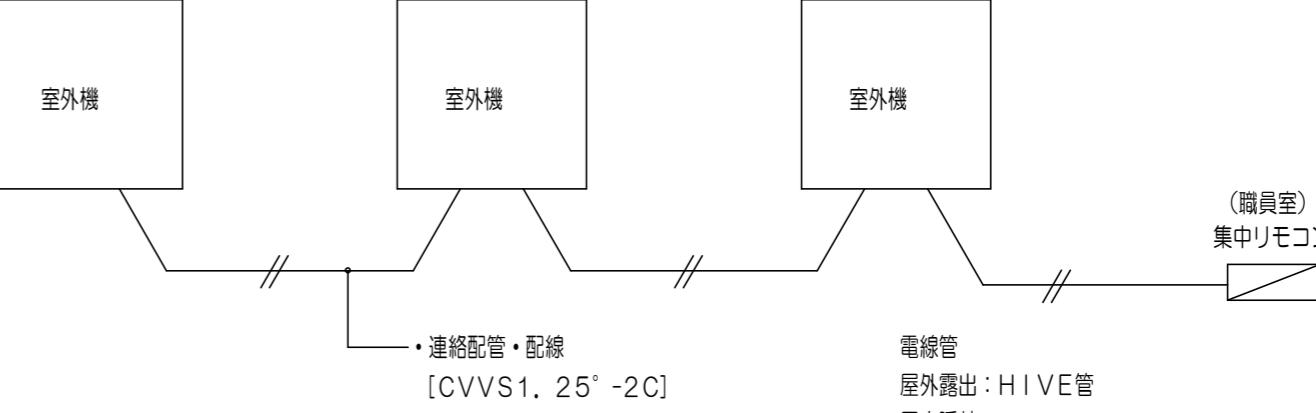
記号	機器名称	形式・仕様	電気容量					備考
			相電圧 (φ)	電圧 (V)	圧縮機 (kW)	送風機 内(kW)	外(kW)	
ACM-1	マルチエアコン	形式 室外機	3	200	7.7X2	---	0.63+	1 設置場所:屋外
		室外機 冷房能力	67.0	kW			0.63+	
		室外機 暖房能力	77.5	kW			0.63+	
		室外機 最大暖房低温能	53.6	kW				
		室外機 冷房消費電力	20.8	kW				
		室外機 暖房消費電力	22.2	kW				
		付属品 高調波仕様、他付属品一式						
		基礎 建築工事						
		形式 天井吊下げ形	1	200	---	0.31	---	4 設置場所:
		室内機 冷房能力	16.0	kW				普通・特別・管理教室棟
ACM1-1	マルチエアコン	室内機 暖房能力	18.0	kW				3階普通教室
		室内機 冷房消費電力	0.343	kW				
		室内機 暖房消費電力	0.343	kW				
		付属品 ワイヤレスリモコンスイッチ、標準フィルター、						
		付属品 他付属品一式						
		形式 室外機	3	200	7.7X2	---	0.63+	1 設置場所:屋外
		室外機 冷房能力	67.0	kW			0.63+	
		室外機 暖房能力	77.5	kW				
		室外機 最大暖房低温能	53.6	kW				
		室外機 冷房消費電力	20.8	kW				
ACM-2	マルチエアコン	室外機 暖房消費電力	22.2	kW				
		付属品 高調波仕様、他付属品一式						
		基礎 建築工事						
		形式 天井吊下げ形	1	200	---	0.31	---	4 設置場所:
		室内機 冷房能力	16.0	kW				普通・特別・管理教室棟
		室内機 暖房能力	18.0	kW				4階普通教室
		室内機 冷房消費電力	0.343	kW				
		室内機 暖房消費電力	0.343	kW				
		付属品 ワイヤレスリモコンスイッチ、標準フィルター、						
		付属品 他付属品一式						
ACM2-1	マルチエアコン	形式 天井吊下げ形	1	200	---	0.31	---	4 設置場所:
		室内機 冷房能力	16.0	kW				普通・特別・管理教室棟
		室内機 暖房能力	18.0	kW				4階普通教室
		室内機 冷房消費電力	0.343	kW				
		室内機 暖房消費電力	0.343	kW				
		付属品 ワイヤレスリモコンスイッチ、標準フィルター、						
		付属品 他付属品一式						
		形式 室外機	3	200	10.9+10.1	---	0.49X2	1 設置場所:屋外
		室外機 冷房能力	95.0	kW			0.47X2	
		室外機 暖房能力	106.0	kW				
ACM-3	マルチエアコン	室外機 最大暖房低温能	79.3	kW				
		室外機 冷房消費電力	35.1	kW				
		室外機 暖房消費電力	32.1	kW				
		付属品 高調波仕様、他付属品一式						
		基礎 建築工事						
		形式 天井吊下げ形	1	200	---	0.31	---	4 設置場所:
		室内機 冷房能力	16.0	kW				普通・特別教室棟
		室内機 暖房能力	18.0	kW				2,3階普通教室
		室内機 冷房消費電力	0.343	kW				
		室内機 暖房消費電力	0.343	kW				
ACM3-1	マルチエアコン	付属品 ワイヤレスリモコンスイッチ、標準フィルター、						
		付属品 トレンアップメカ、他付属品一式						
		形式 天井吊下げ形	1	200	---	0.31	---	4 設置場所:
		室内機 冷房能力	16.0	kW				普通・特別教室棟
		室内機 暖房能力	18.0	kW				2,3階特別教室
		室内機 冷房消費電力	0.343	kW				
		室内機 暖房消費電力	0.343	kW				
		付属品 ワイヤレスリモコンスイッチ、標準フィルター、						
		付属品 トレンアップメカ、他付属品一式						
		形式 天井吊下げ形	1	200	---	0.091	---	4 設置場所:
ACM3-2	マルチエアコン	室内機 冷房能力	8.0	kW				普通・特別教室棟
		室内機 暖房能力	9.0	kW				2,3階特別支援教室
		室内機 冷房消費電力	0.112	kW				
		室内機 暖房消費電力	0.112	kW				
		付属品 ワイヤレスリモコンスイッチ、標準フィルター、						
		付属品 トレンアップメカ、他付属品一式						
		集中管理リモコンスイッチ: グループ制御・個別/一括運転・停止・以上表示・温度設定	1	100			1 設置場所: 職員室	
		注記 運転特性、能力はJIS条件による。						
		電源容量値は参考とする。						
		空調機トップランナーアクション改定仕様とする。						
備考		冷媒ガスはオゾン破壊係数ゼロとする。						
		室外機-室内機間の2次側配線は冷媒管と抱き合わせの上本工事とする。						
		室外機は防振ゴムシートを敷くこと。						
		リモコン配線共本工事とする。						
		空調機は省エネタイプを仕様すること。						
		室外機・室内機共耐震振れ止め、転倒防止を施す事。						
		室外機は(SUS製ボルトにて固定、Wナットにて締付けの事)。						
		アンカーはケミカルアンカー仕様。)						
		機器は同等品以上とする。						

室外機連絡線配線参考図

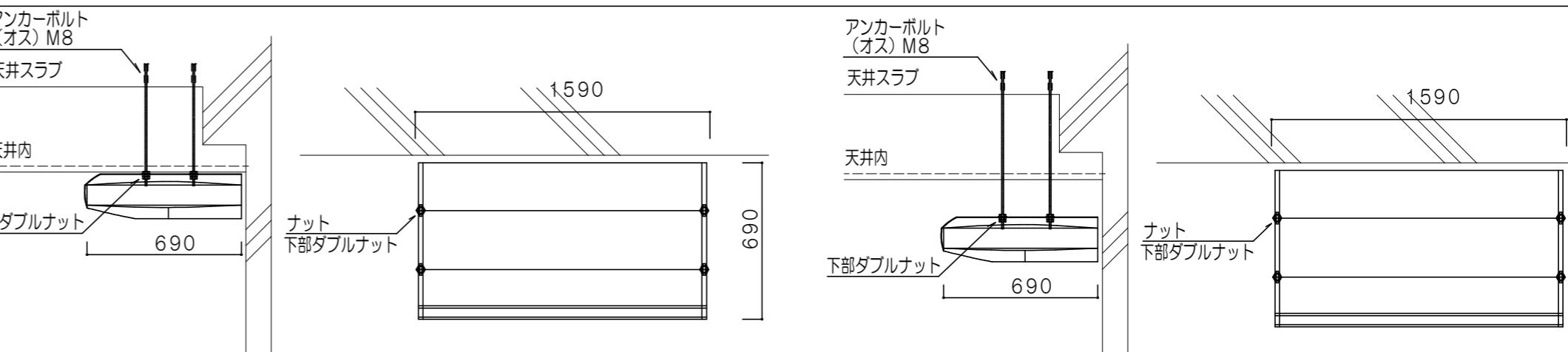
※1. 室内機、室外機に必要な連絡・制御配線はメーカー標準とする。

※2. 室外機渡りの露出中継ボックスは塗装する。

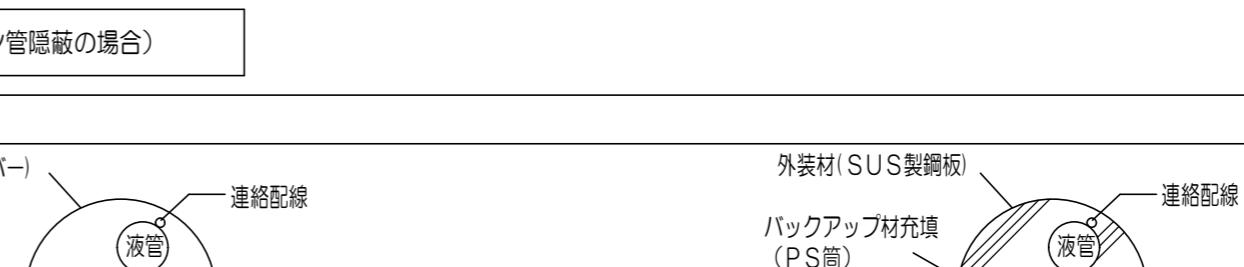
集中リモコン

各室内機の温度設定および
運転管理・グループ制御を行う。

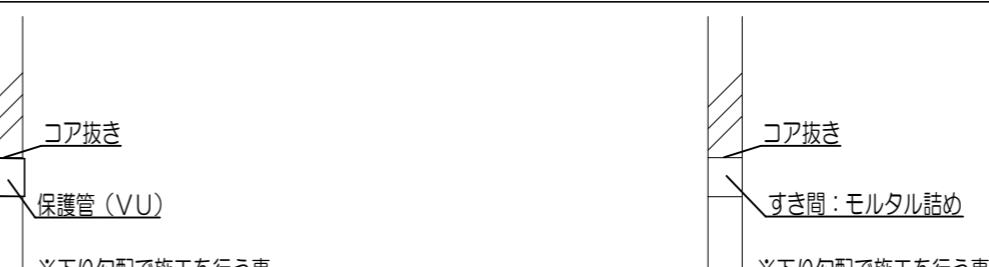
室内機取付詳細図



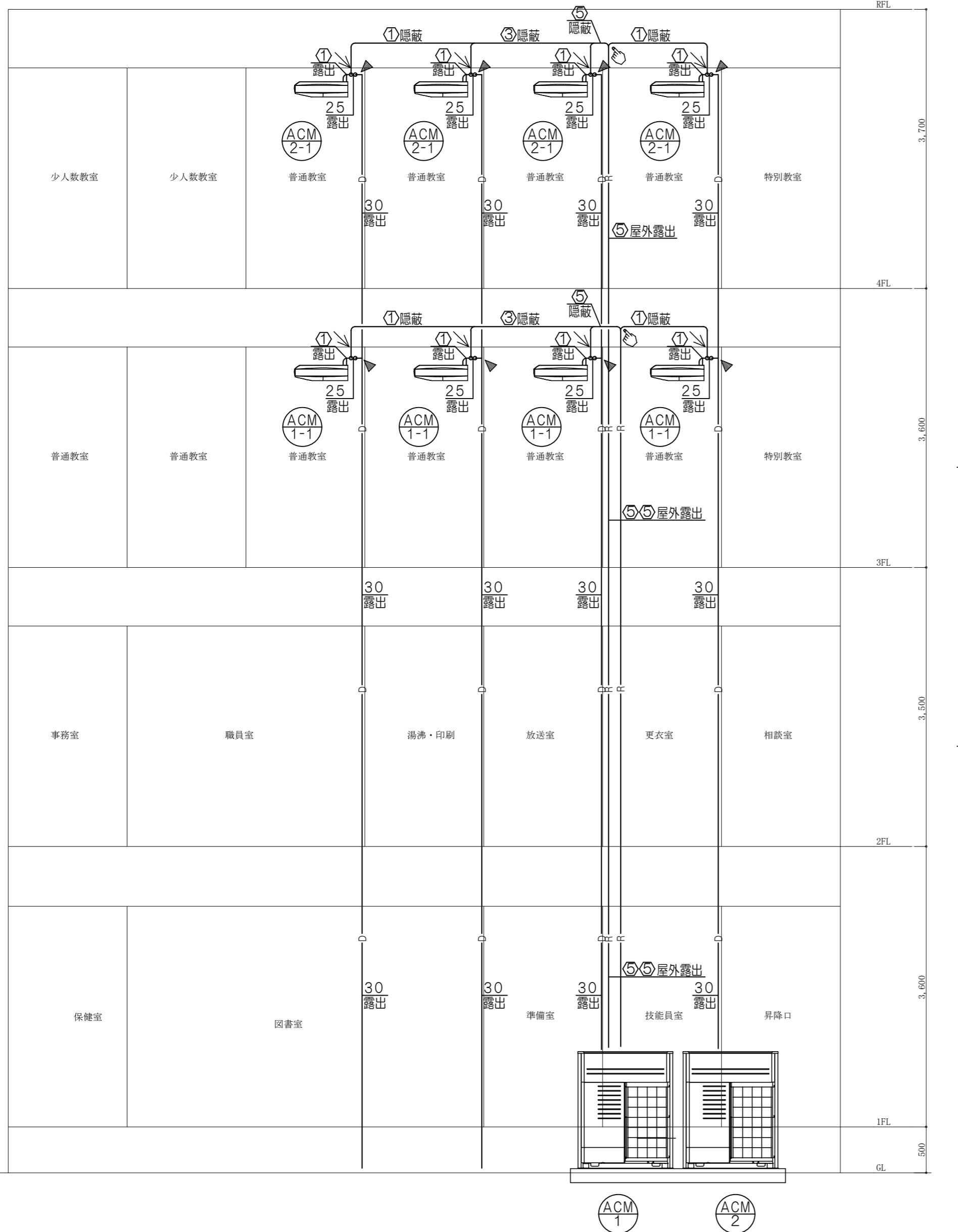
冷媒管保温要領



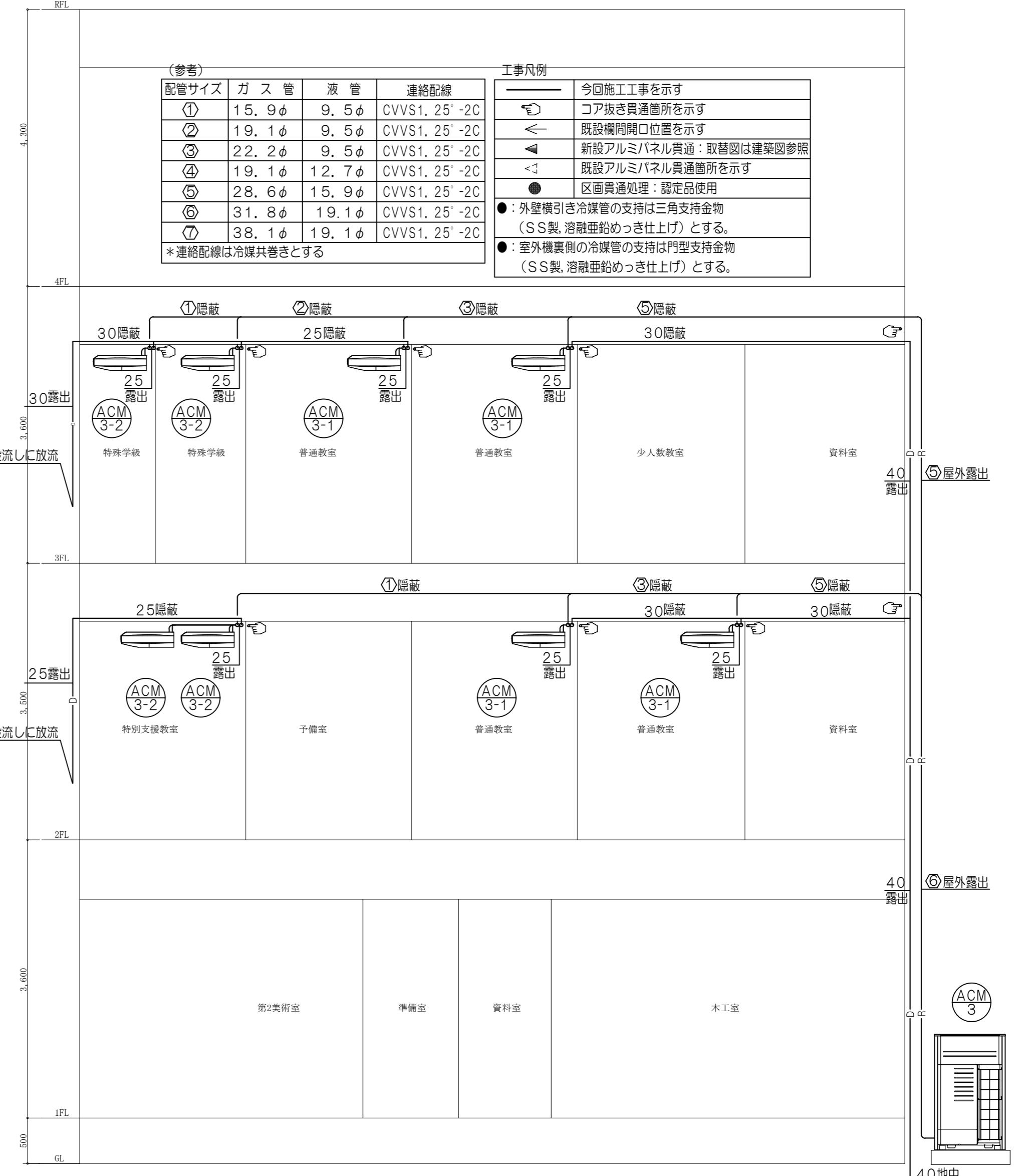
コア抜き参考図



工事名称 津市立西郊中学校普通教室空調設備設置工事



管理・教室・特別教室棟空調設備系統図

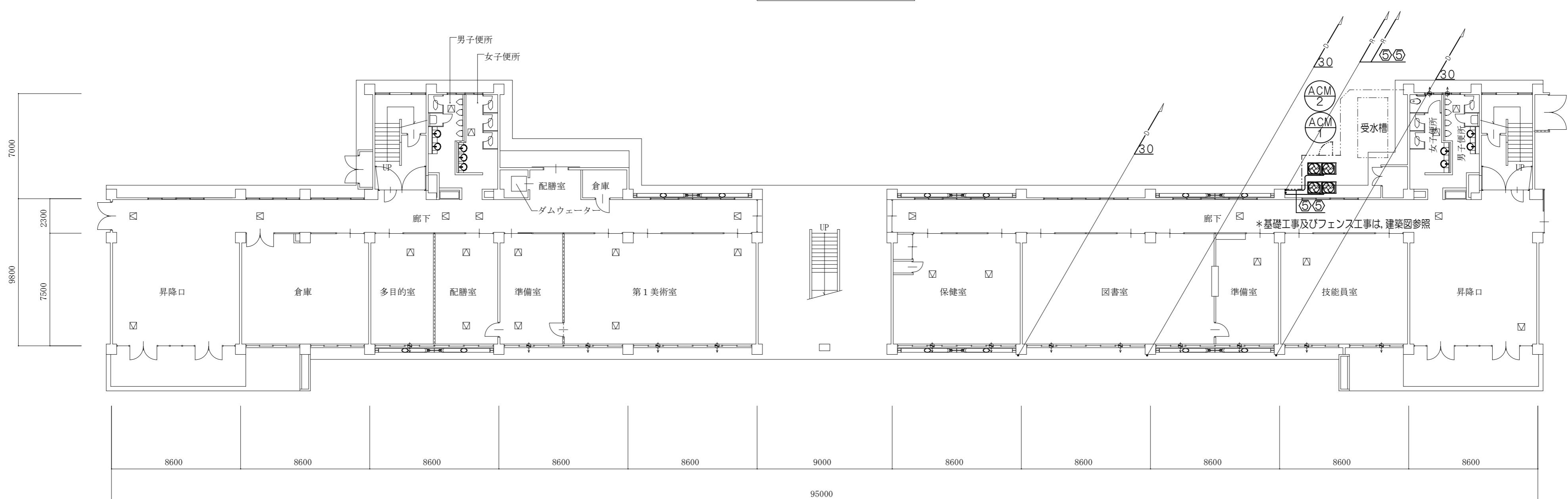
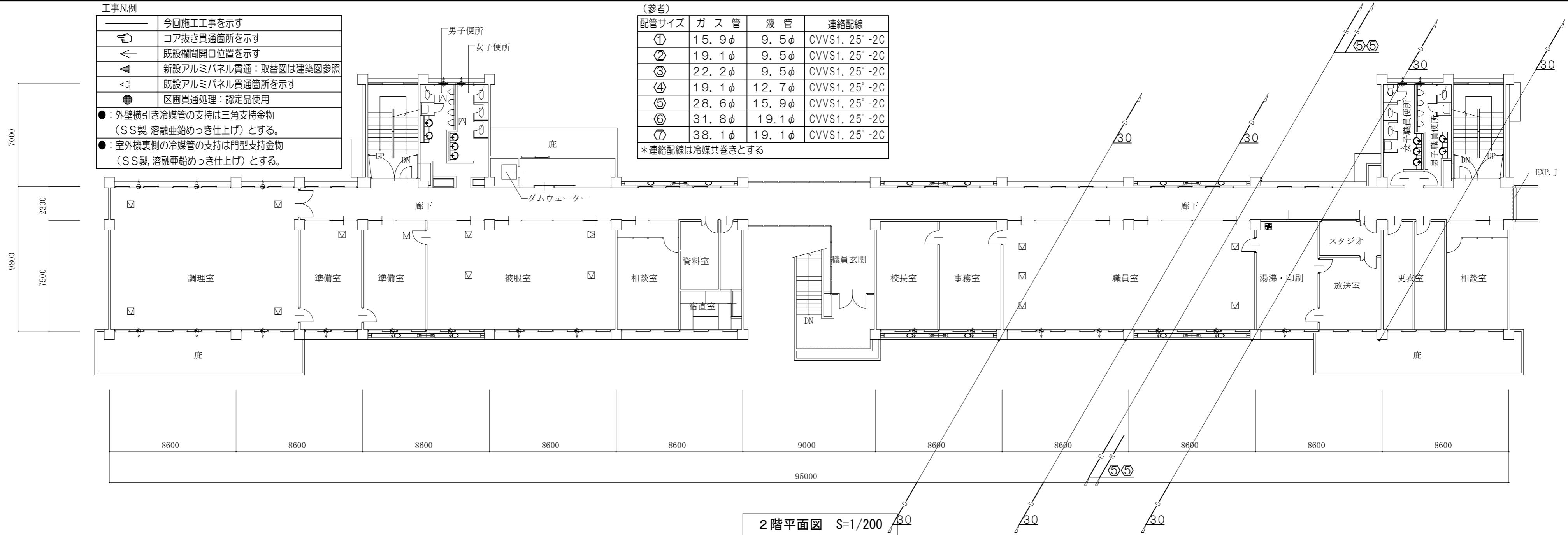


教室・特別教室棟空調設備系統図

工事凡例	
●	今回施工工事を示す
○	コア抜き貫通箇所を示す
←	既設構間開口位置を示す
◀	新設アルミパネル貫通：取替図は建築図参照
△	既設アルミパネル貫通箇所を示す
●	区画貫通処理：認定品使用
●	外壁横引き冷媒管の支持は三角支持金物 (SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ)とする。
●	室外機裏側の冷媒管の支持は門型支持金物 (SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ)とする。

(参考)			
配管サイズ	ガス管	液管	連絡配線
①	15.9φ	9.5φ	CVVS1.25°-2C
②	19.1φ	9.5φ	CVVS1.25°-2C
③	22.2φ	9.5φ	CVVS1.25°-2C
④	19.1φ	12.7φ	CVVS1.25°-2C
⑤	28.6φ	15.9φ	CVVS1.25°-2C
⑥	31.8φ	19.1φ	CVVS1.25°-2C
⑦	38.1φ	19.1φ	CVVS1.25°-2C

*連絡配線は冷媒共巻きとする



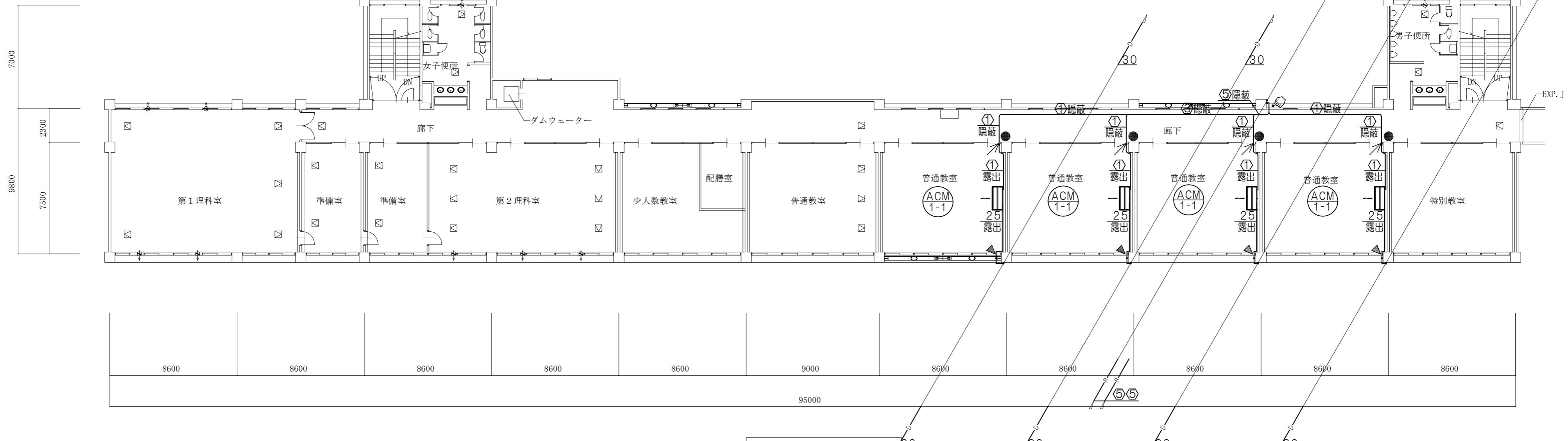
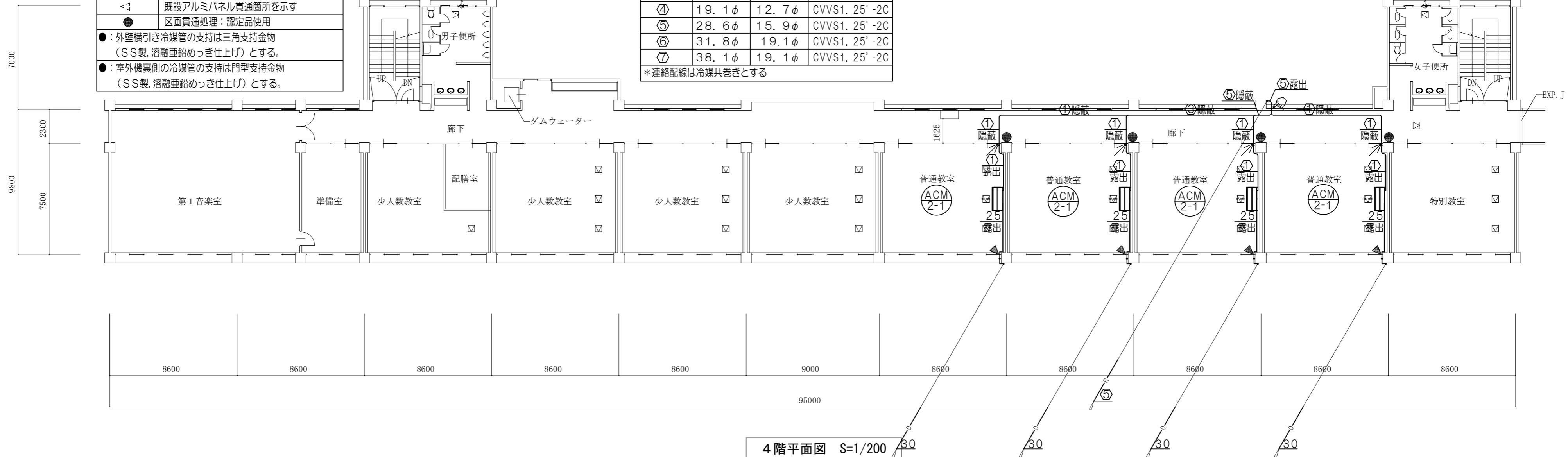
工事凡例

今回施工工事を示す
コア抜き貫通箇所を示す
既設構間開口位置を示す
新設アルミパネル貫通：取替図は建築図参照
既設アルミパネル貫通箇所を示す
区画貫通処理：認定品使用
●：外壁横引き冷媒管の支持は三角支持金物 (SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ)とする。
●：室外機裏側の冷媒管の支持は門型支持金物 (SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ)とする。

(参考)

配管サイズ	ガス管	液管	連絡配線
①	15.9φ	9.5φ	CVVS1.25°-2C
②	19.1φ	9.5φ	CVVS1.25°-2C
③	22.2φ	9.5φ	CVVS1.25°-2C
④	19.1φ	12.7φ	CVVS1.25°-2C
⑤	28.6φ	15.9φ	CVVS1.25°-2C
⑥	31.8φ	19.1φ	CVVS1.25°-2C
⑦	38.1φ	19.1φ	CVVS1.25°-2C

*連絡配線は冷媒共巻きとする

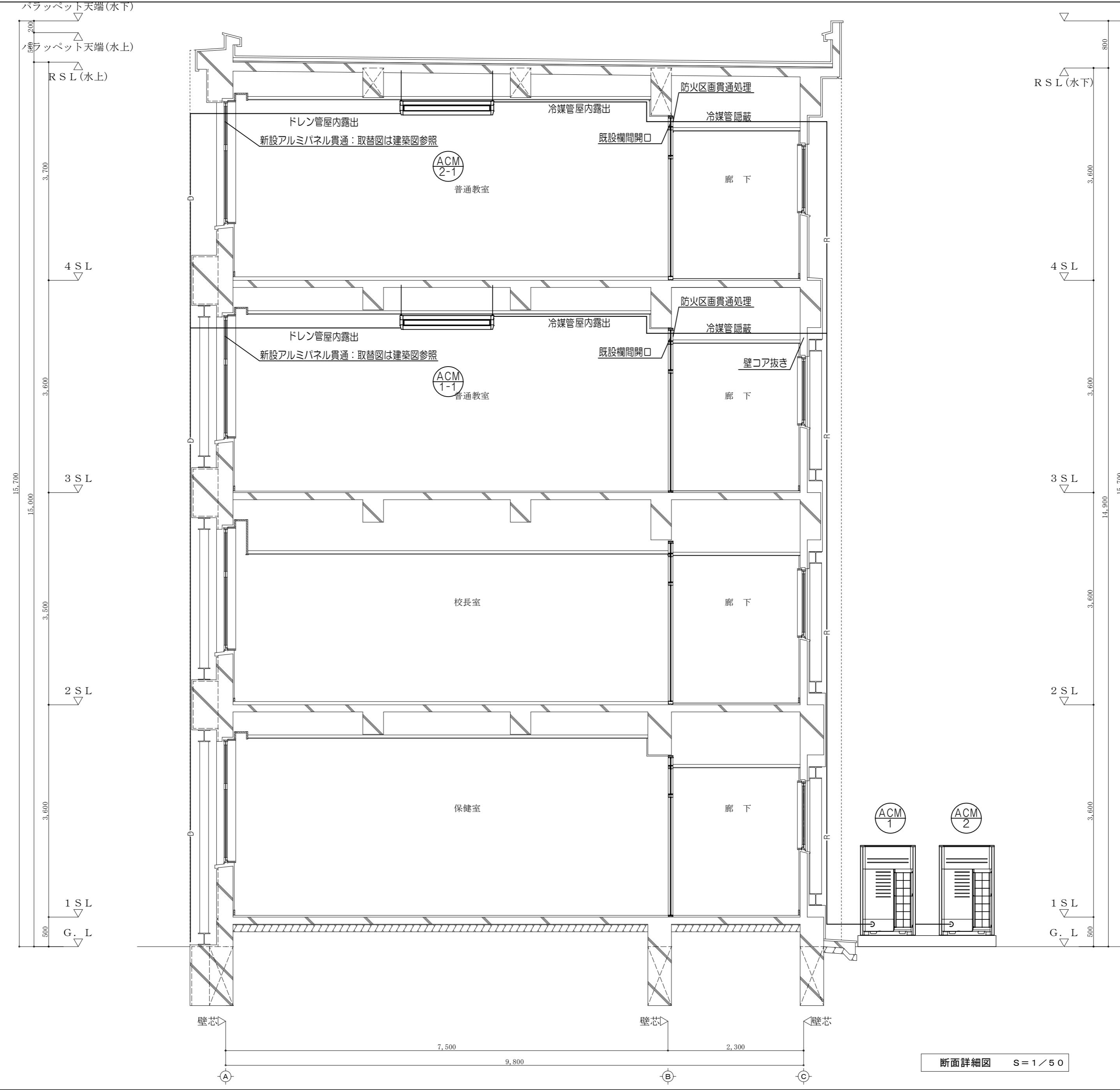


備考

OK(株)田端隆建築設計

三重県知事登録第1-861 一級建築士 №134324 田端 隆

設計代表者
一級建築士 №134324
構造設計一級建築士 №2300
田端 隆設計担当者
一級建築士 №297989
河合 敏
一級建築士 №352551
田端進也SCALE
A2 : 1/200
A3 : 1/280
DATE工事名称 津市立西郊中学校普通教室空調設備設置工事
図面名称 空調設備 普通・特別・管理教室棟3、4階平面図M-06
原図 A2



備考

田端隆建築設計

三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

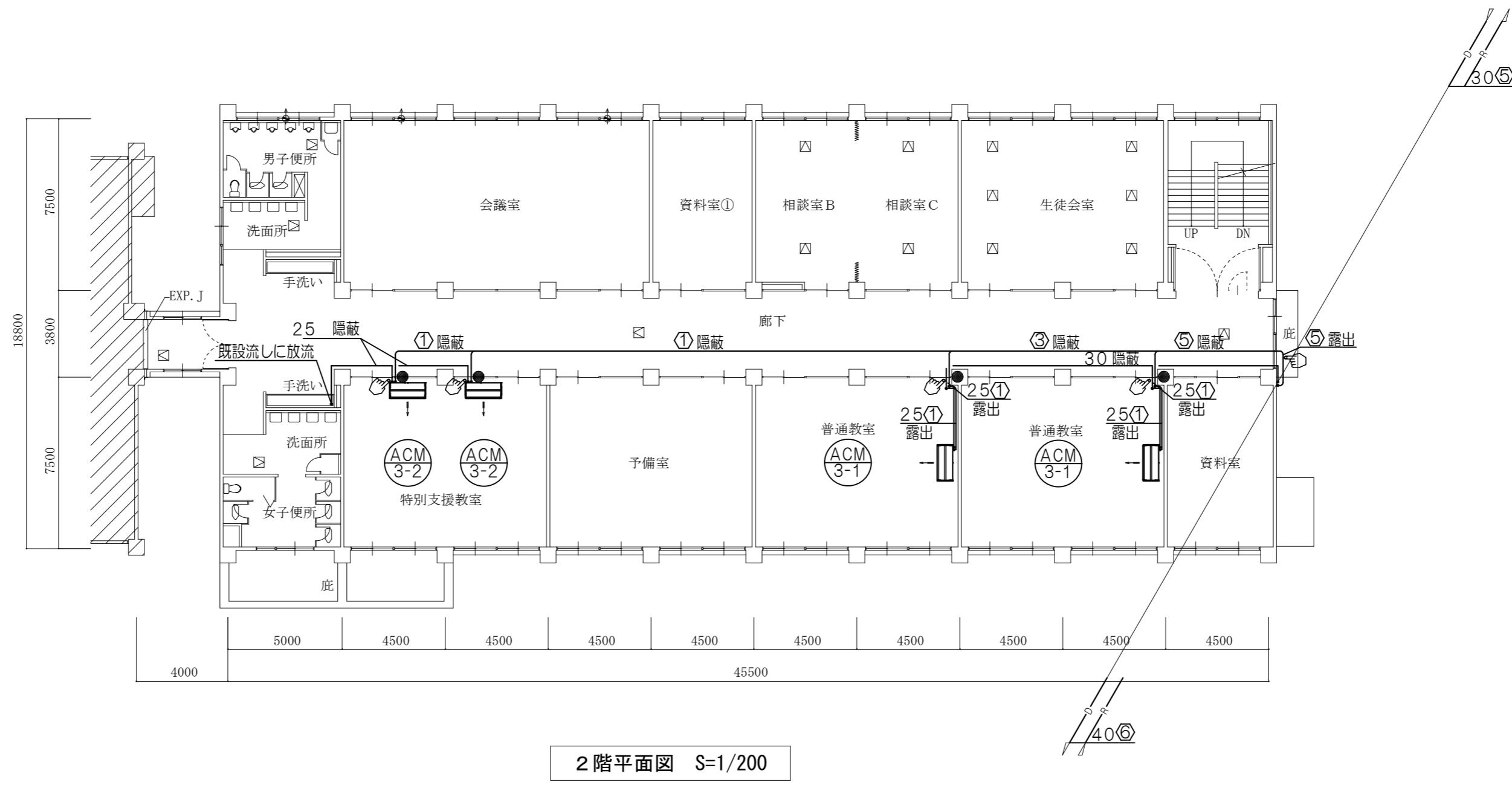
設計代表者

一級建築士
構造設計士
田端 隆

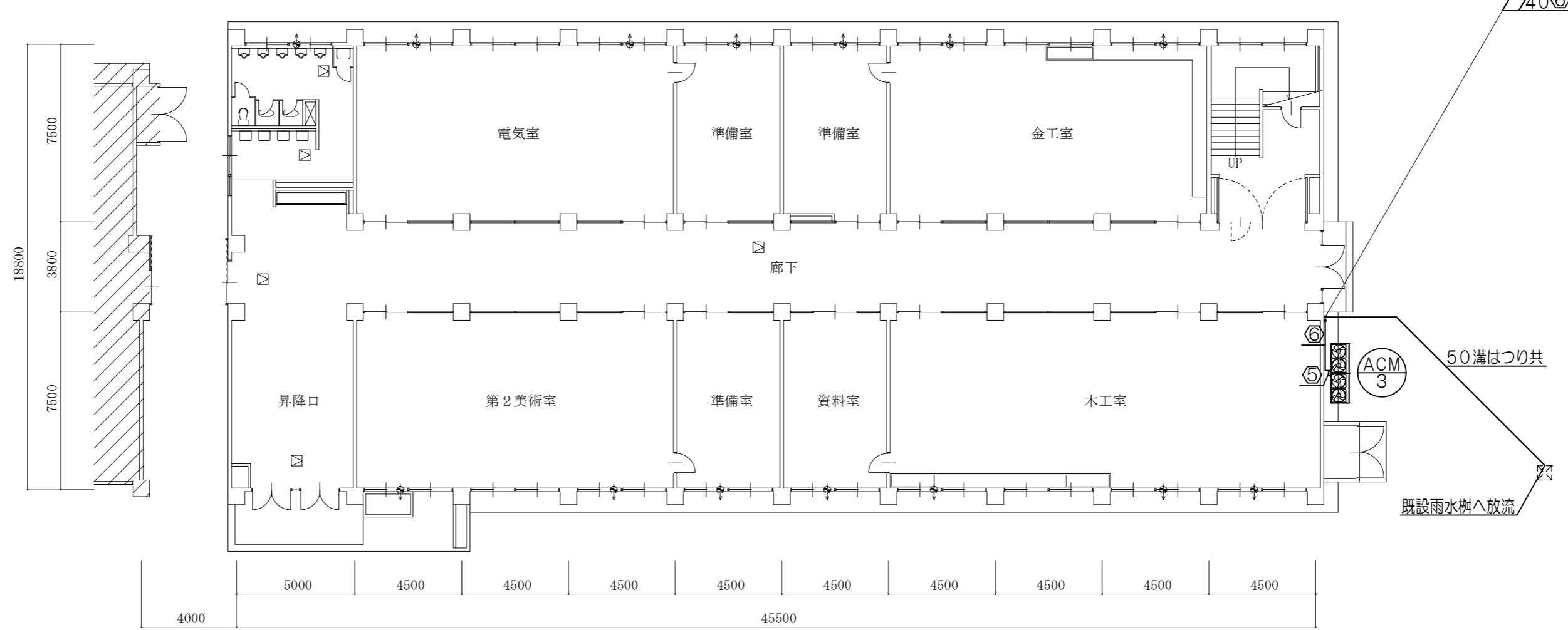
設計担当者

一級建築士
河合 敏

一級建築士
No.352551
田端進也



2階平面図 S=1/200

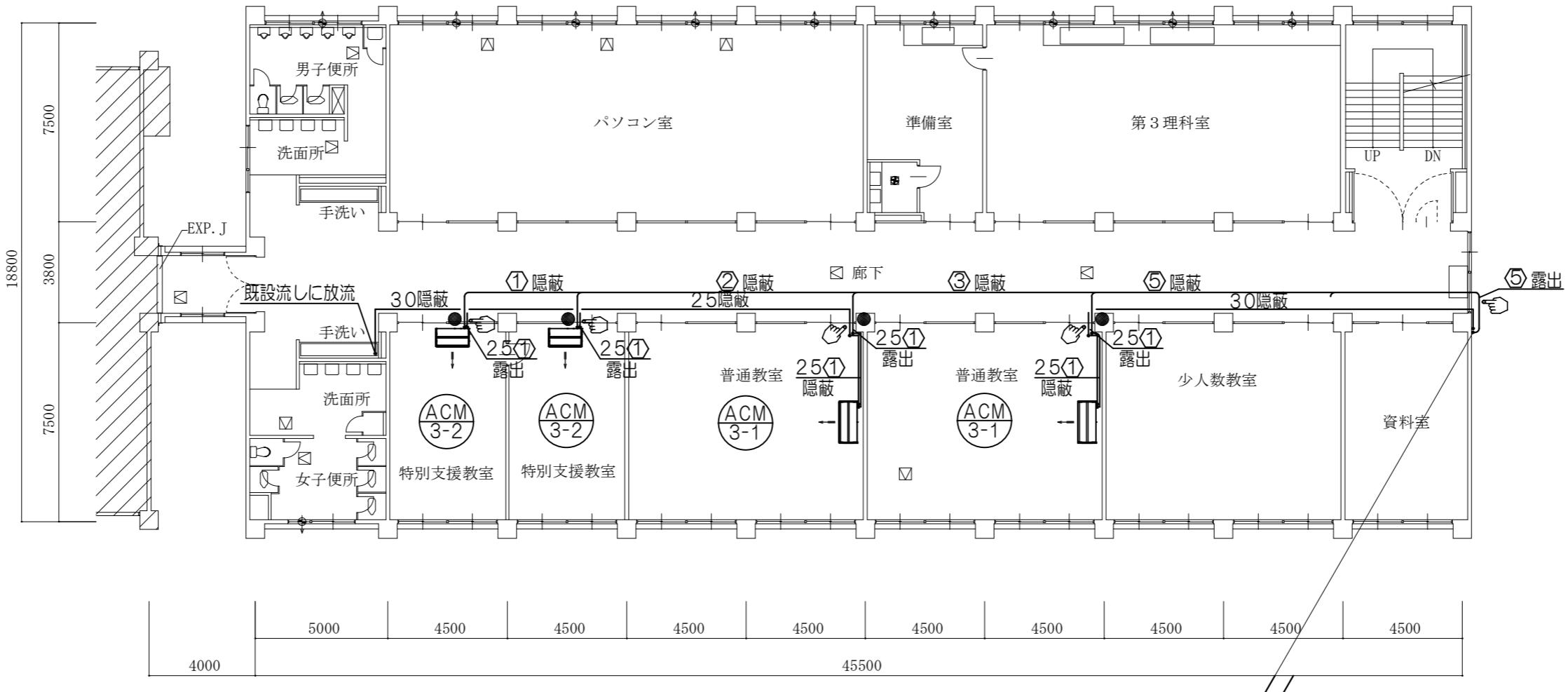
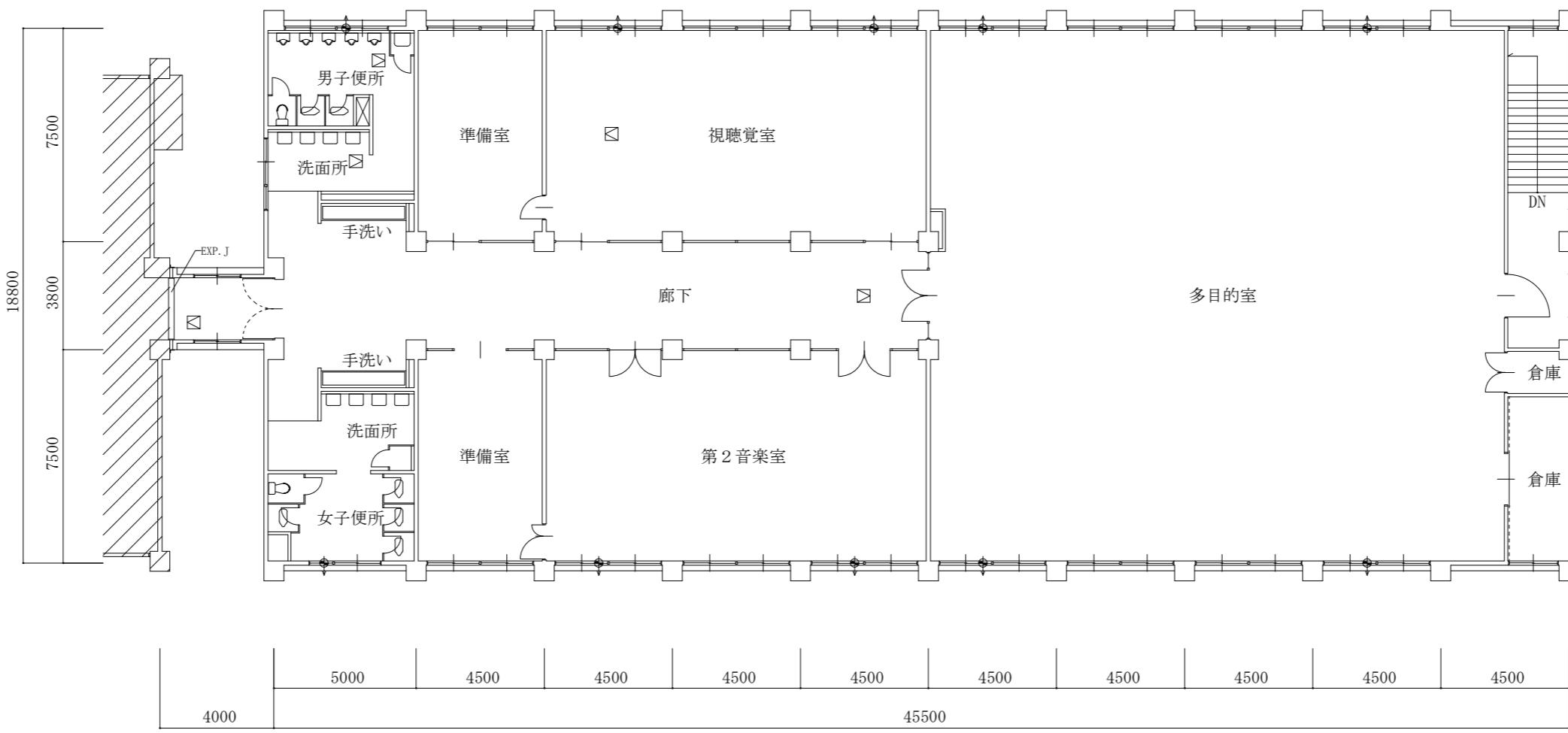


1階平面図 S=1/200

(参考)			
配管サイズ	ガス管	液管	連絡配線
①	15.9φ	9.5φ	CVVS1.25'-20
②	19.1φ	9.5φ	CVVS1.25'-20
③	22.2φ	9.5φ	CVVS1.25'-20
④	19.1φ	12.7φ	CVVS1.25'-20
⑤	28.6φ	15.9φ	CVVS1.25'-20
⑥	31.8φ	19.1φ	CVVS1.25'-20
⑦	38.1φ	19.1φ	CVVS1.25'-20

*連絡配線は冷媒共巻きとする

工事凡例	説明
—	今回施工工事を示す
●	コア抜き貫通箇所を示す
←	既設欄間開口位置を示す
◀	新設アルミパネル貫通：取替図は建築図参照
<↓	既設アルミパネル貫通箇所を示す
●	区画貫通処理：認定品使用
●	外壁横引き冷媒管の支持は三角支持金物（SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ）とする。
●	室外機裏側の冷媒管の支持は門型支持金物（SS製、溶融亜鉛めっき仕上げ）とする。



3階平面図 S=1/200

備考

田端隆建築設計

三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

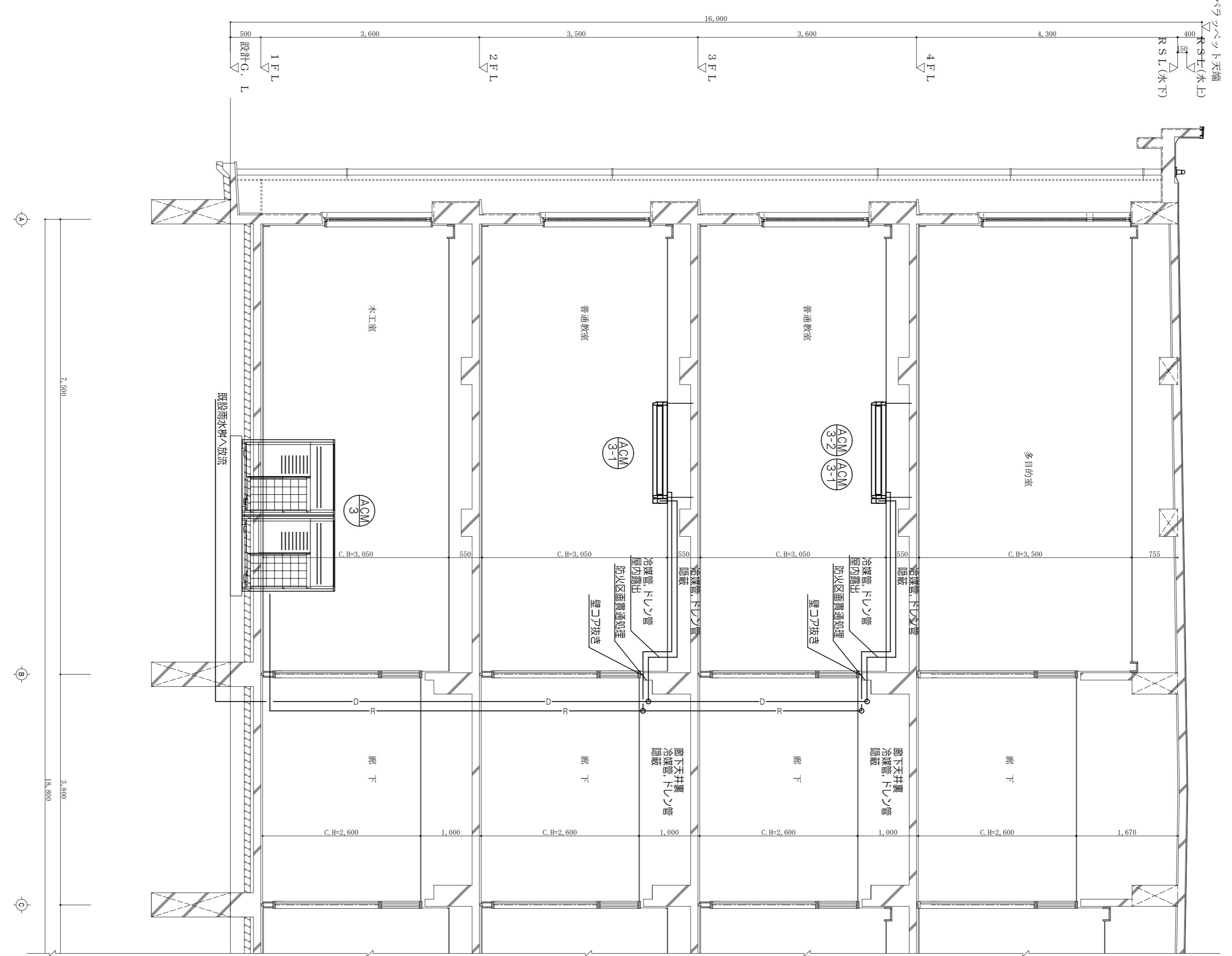
設計代表者
一級建築士
No.134324
構造設計一級建築士
No.2300
田端 隆

設計担当者
一級建築士
No.297989
河合 敏
一級建築士
No.352551
田端進也

SCALE
A2 : 1/200
A3 : 1/280
DATE

工事名称 津市立西郊中学校普通教室空調設備設置工事
図面名称 空調設備 普通・特別教室棟3、4階平面図

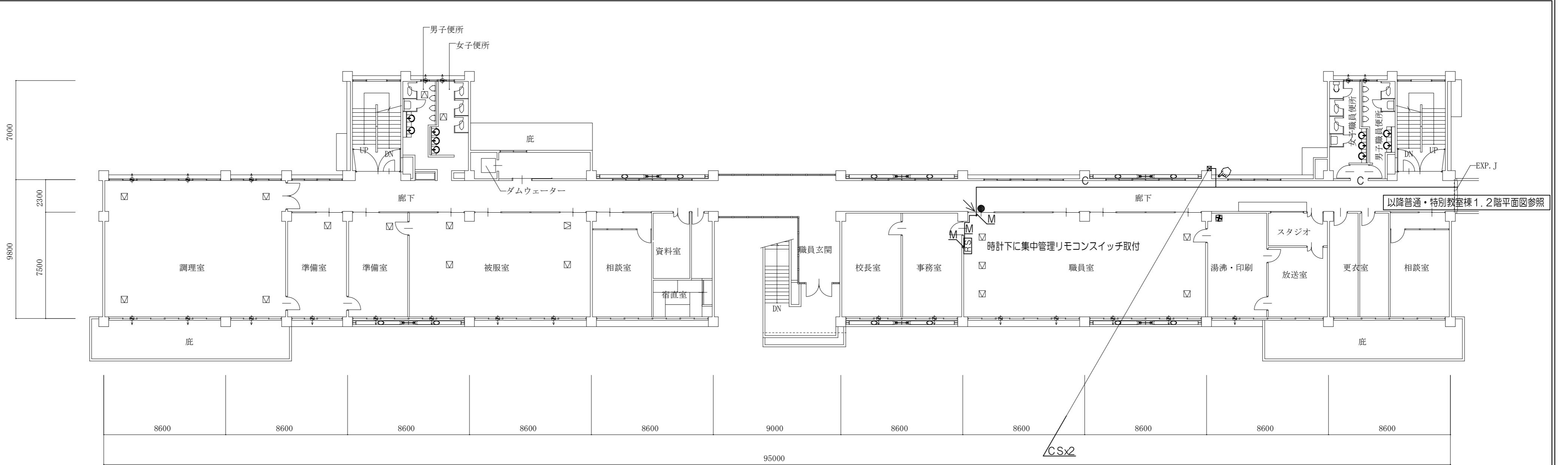
M-09
原図 A2



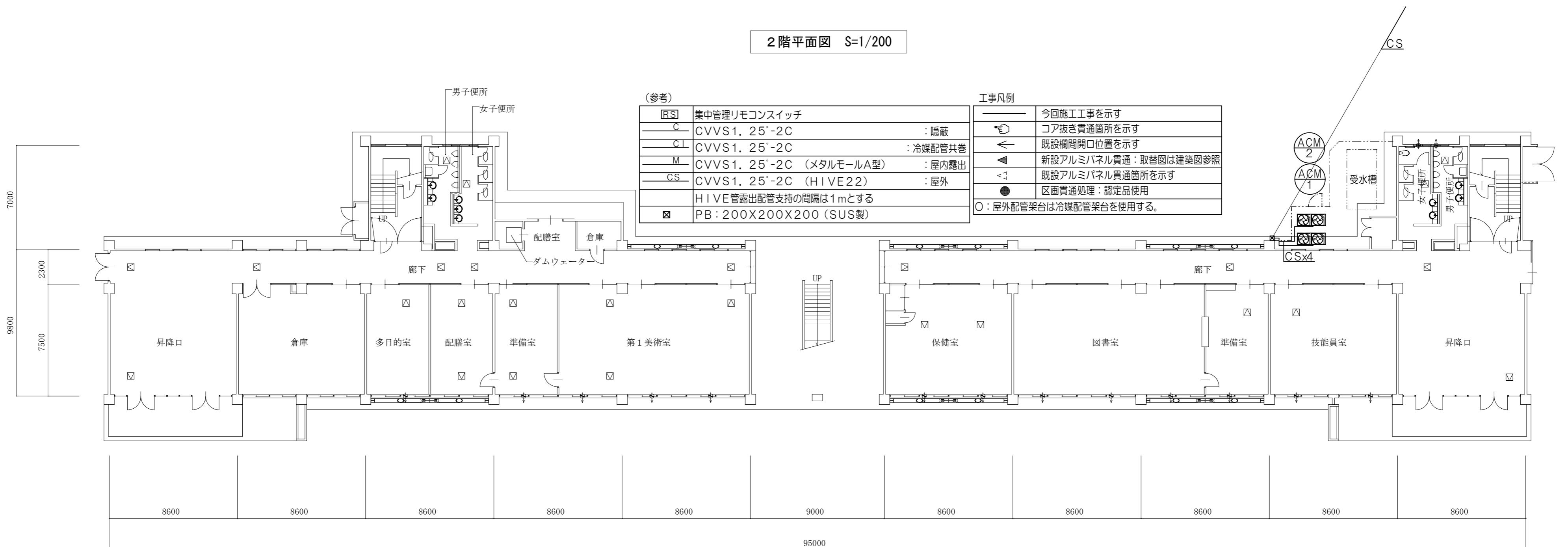
備考	
----	--

(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆	設計代表者 一級建築士 構造設計士 田端 隆	設計担当者 一級建築士 No.297989 河合 敏	SCALE A2 : 1/50 A3 : 1/70 DATE
	二級建築士 No.2300 田端 隆	一級建築士 No.352551 田端 隆	

工事名称 津市立西郊中学校普通教室空調設備設置工事
図面名称 空調設備 普通・特別棟断面図

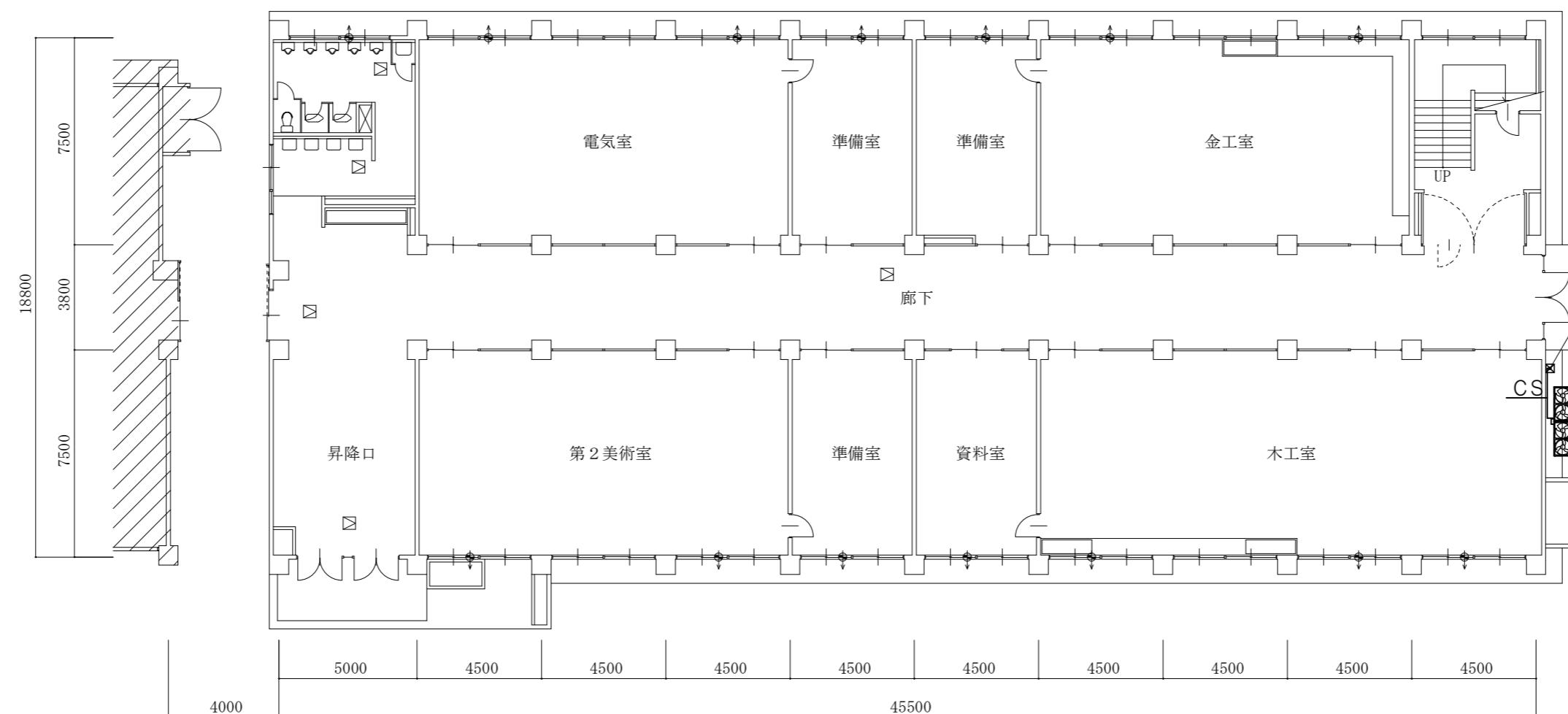
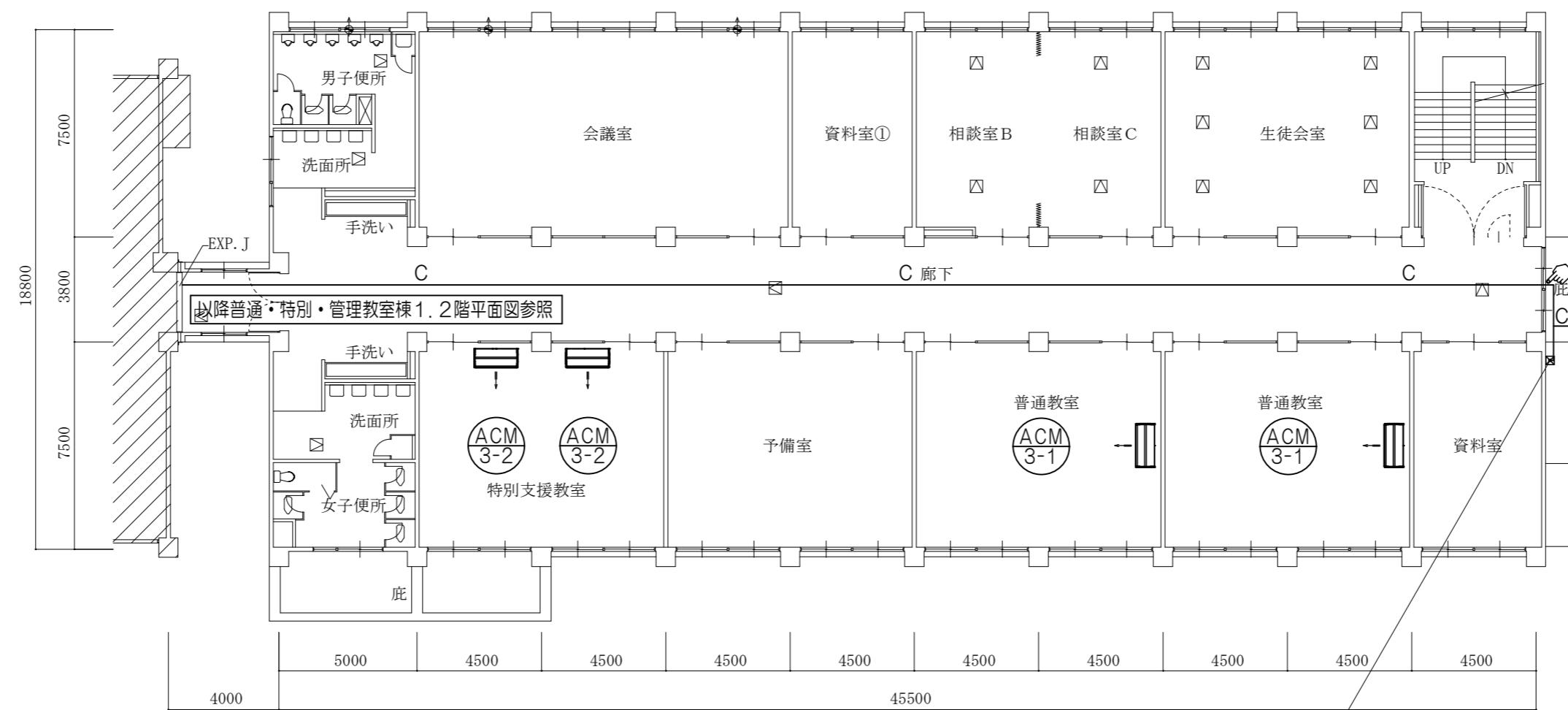


2階平面図 S=1/200



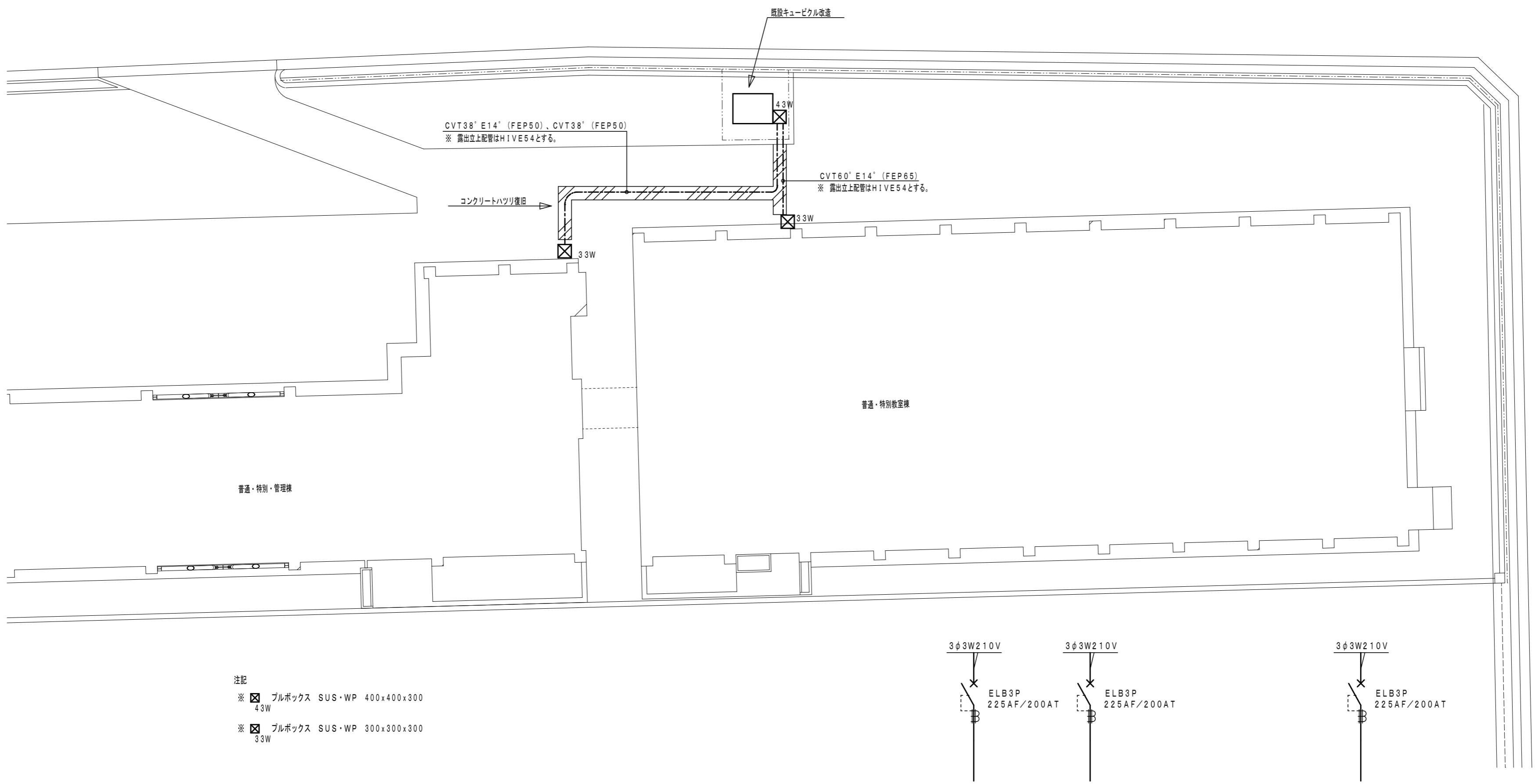
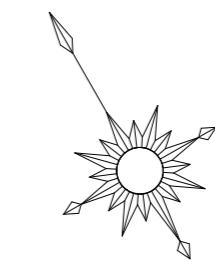
1階平面図 S=1/200

備考	(株)田端隆建築設計 三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆	設計代表者 一級建築士 No.134324 構造設計一級建築士 No.2300 田端 隆	設計担当者 一級建築士 No.297989 河合 敏	SCALE A2 : 1/200 A3 : 1/280 DATE	工事名称	津市立西郊中学校普通教室空調設備設置工事
					図面名称	空調制御設備 普通・特別・管理教室棟1.2階平面図



(参考)	
RS	集中管理リモコンスイッチ
C	CVVS 1.25°-2C : 隠蔽
CL	CVVS 1.25°-2C : 冷媒配管共巻
M	CVVS 1.25°-2C (メタルモールA型) : 屋内露出
CS	CVVS 1.25°-2C (HIVE 22) : 屋外
	HIVE管露出配管支持の間隔は1mとする
PB	: 200X200X200 (SUS製)

工事凡例	
—	今回施工工事を示す
□	コア抜き貫通箇所を示す
←	既設欄間開口位置を示す
▲	新設アルミパネル貫通: 取替図は建築図参照
△	既設アルミパネル貫通箇所を示す
●	区画貫通処理: 認定品使用
○	: 屋外配管架台は冷媒配管架台を使用する。



外構 電気設備図 S = 1 / 200

M A C - 1
(SUS・WP)

M A C - 2
(SUS・WP)

備考	

田端隆建築設計
三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者
一級建築士
No.134324
構造設計一級建築士
No.2300
田端 隆

設計担当者
一級建築士
No.297989
河合 敏

一級建築士
No.352551
田端進也

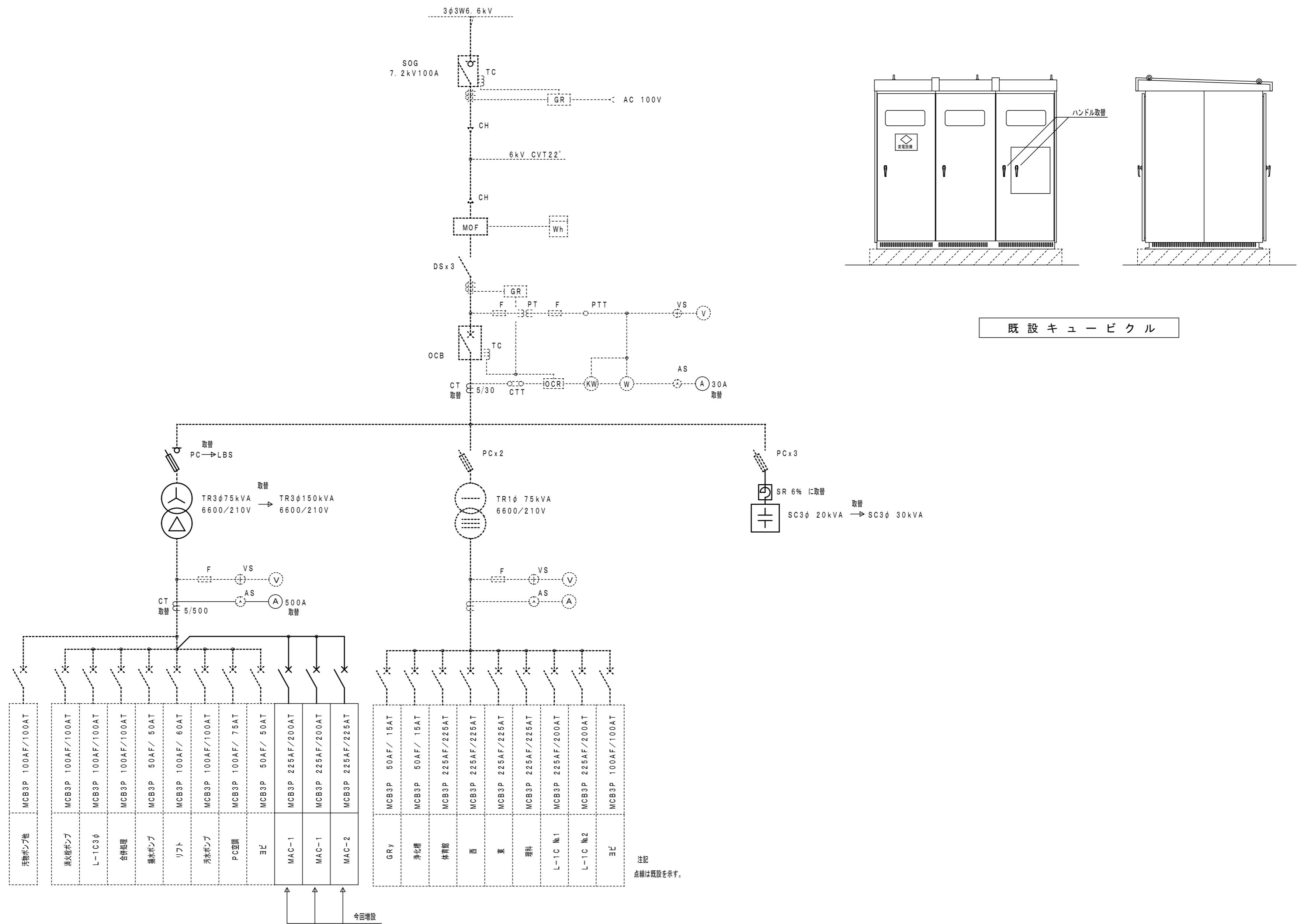
SCALE
A2 : 1/200
A3 : 1/280
DATE

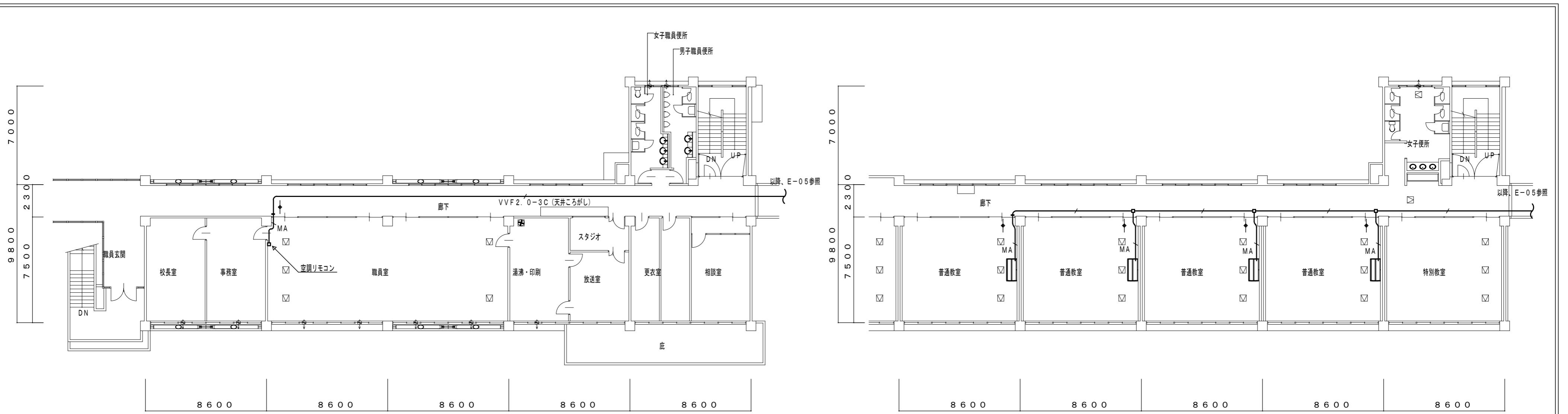
工事名称 津市立西郊中学校普通教室空調設備設置工事

図面名称 外構 電気設備図・単線結線図

E-02

原図 A2





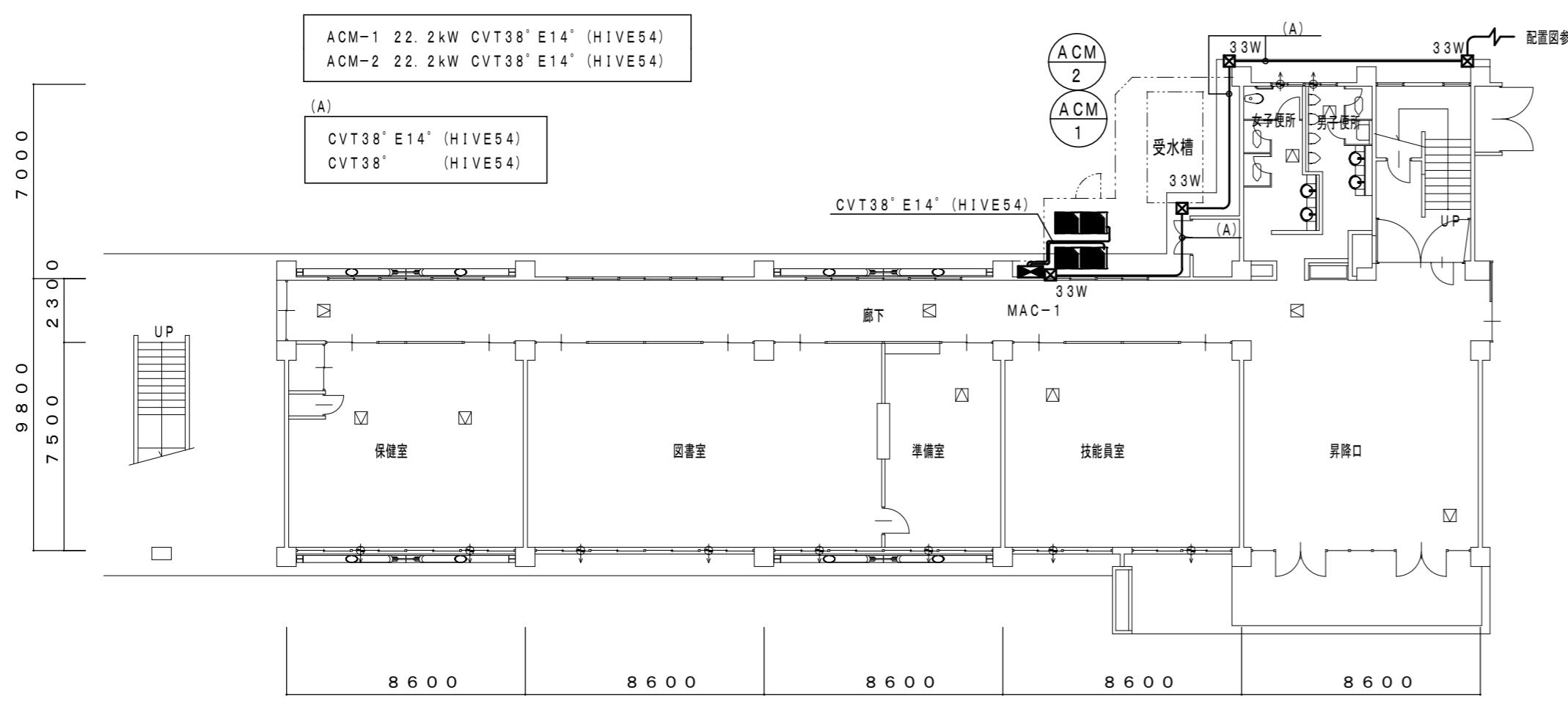
2階 平面図 S=1/200

注記
※ ● 壁ハツリ貫通を示す。
※ 建令114条の間仕切壁を貫通する部分は防火区画貫通処理とする。

4階 平面図 S=1/200

待記なき配線は下記による
VVF2.0-3C(天井ころがし)
MA VVF2.0-3C(MA)

注記
※ ● 壁ハツリ貫通を示す。
※ 建令114条の間仕切壁を貫通する部分は防火区画貫通処理とする。



1階 平面図 S=1/200

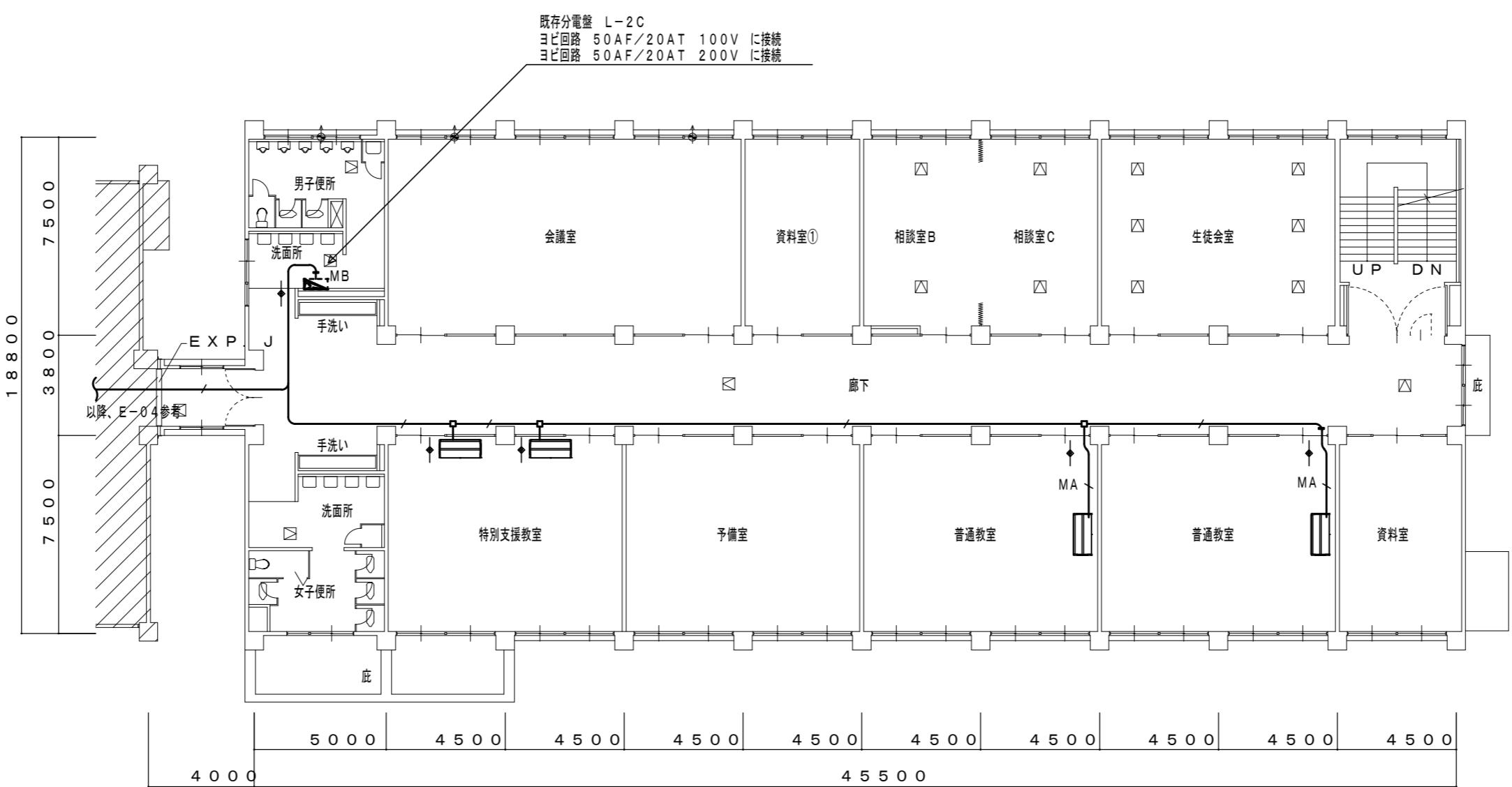
注記
※ □ ブルボックス SUS・WP 300x300x300
33W

3階 平面図 S=1/200

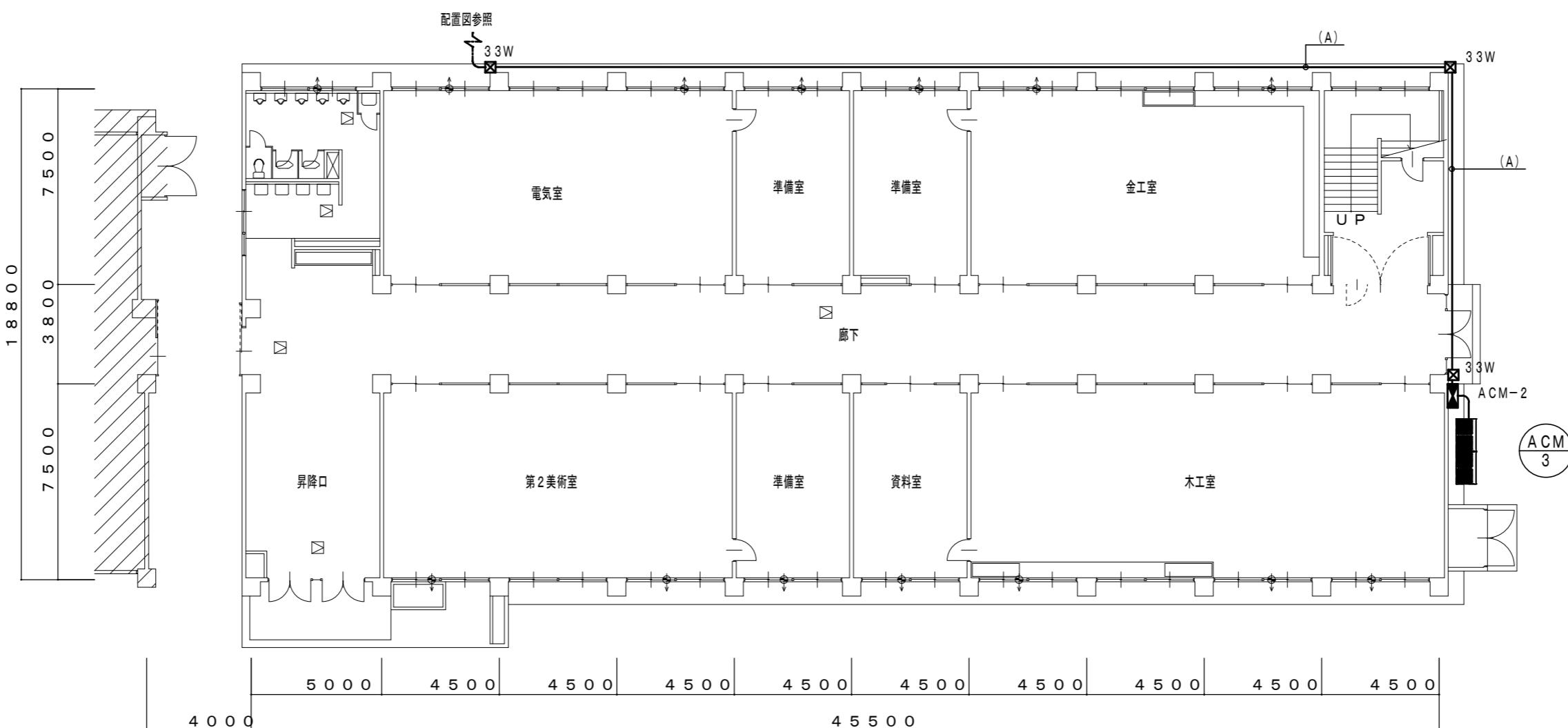
待記なき配線は下記による
VVF2.0-3C(天井ころがし)
MA VVF2.0-3C(MA)

注記
※ ● 壁ハツリ貫通を示す。
※ 建令114条の間仕切壁を貫通する部分は防火区画貫通処理とする。

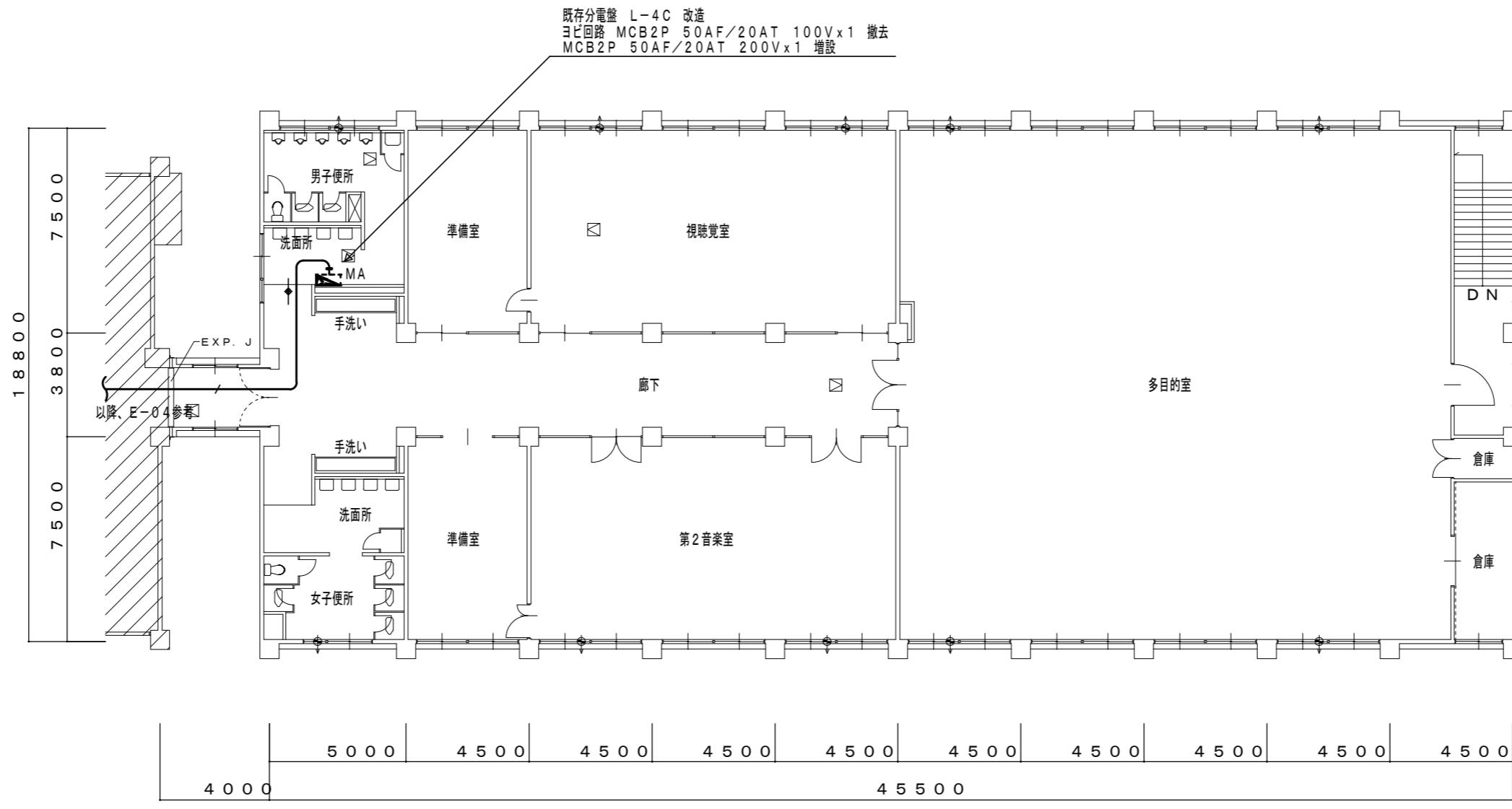
備考



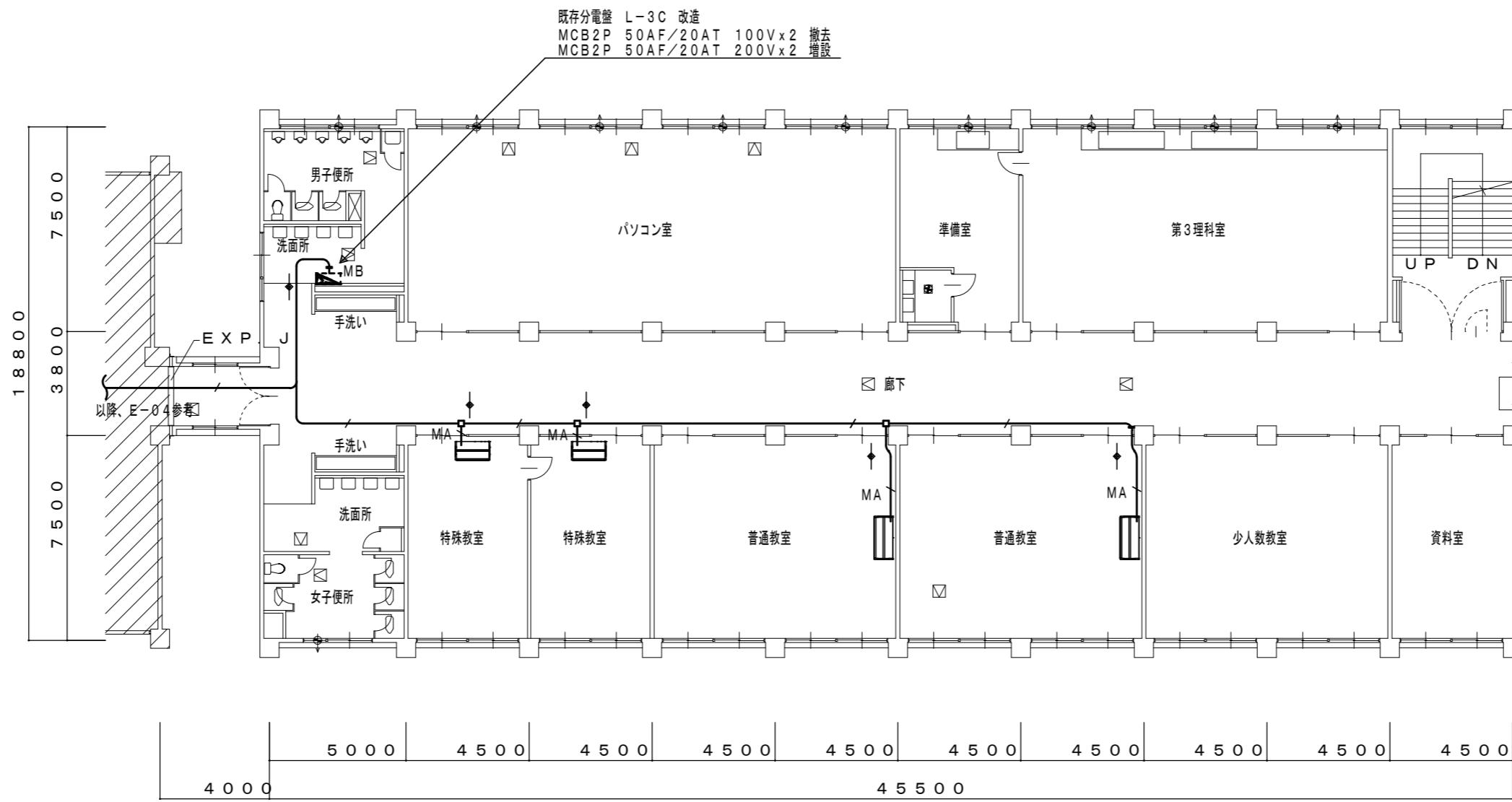
2階 平面図 S=1/200



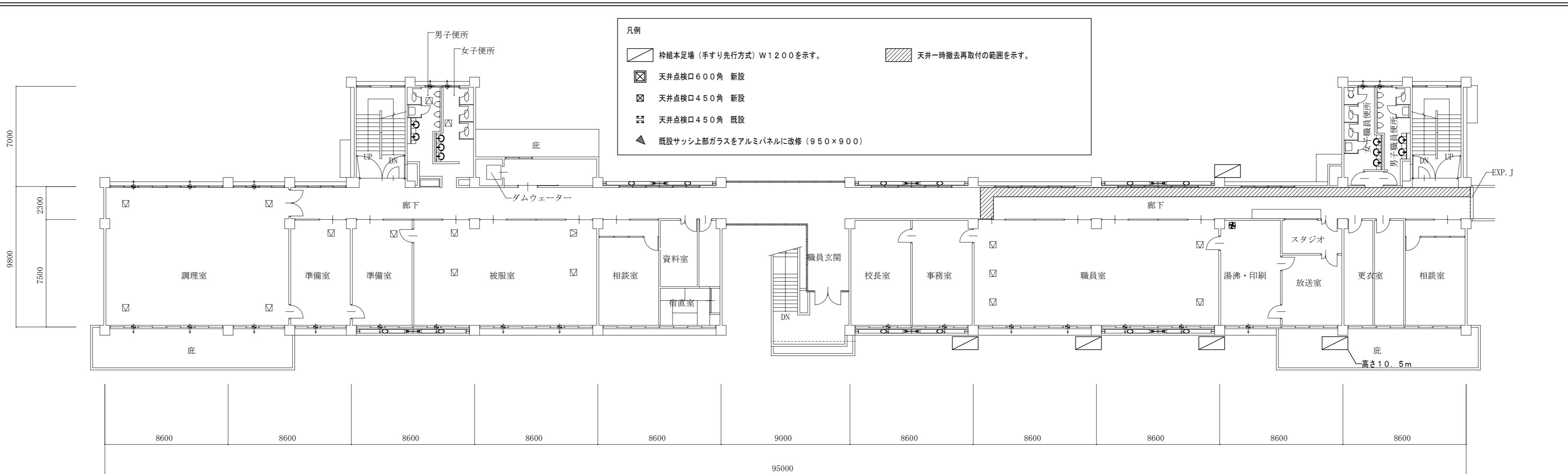
1階 平面図 S=1/200



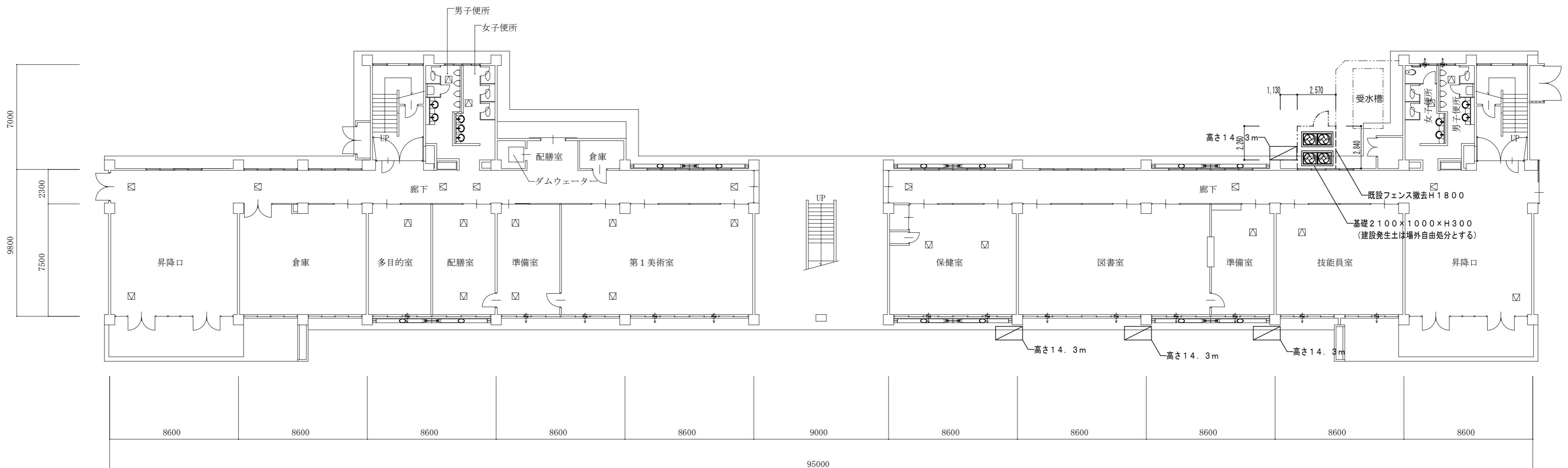
4階 平面図 S=1/200



3階 平面図 S=1/200

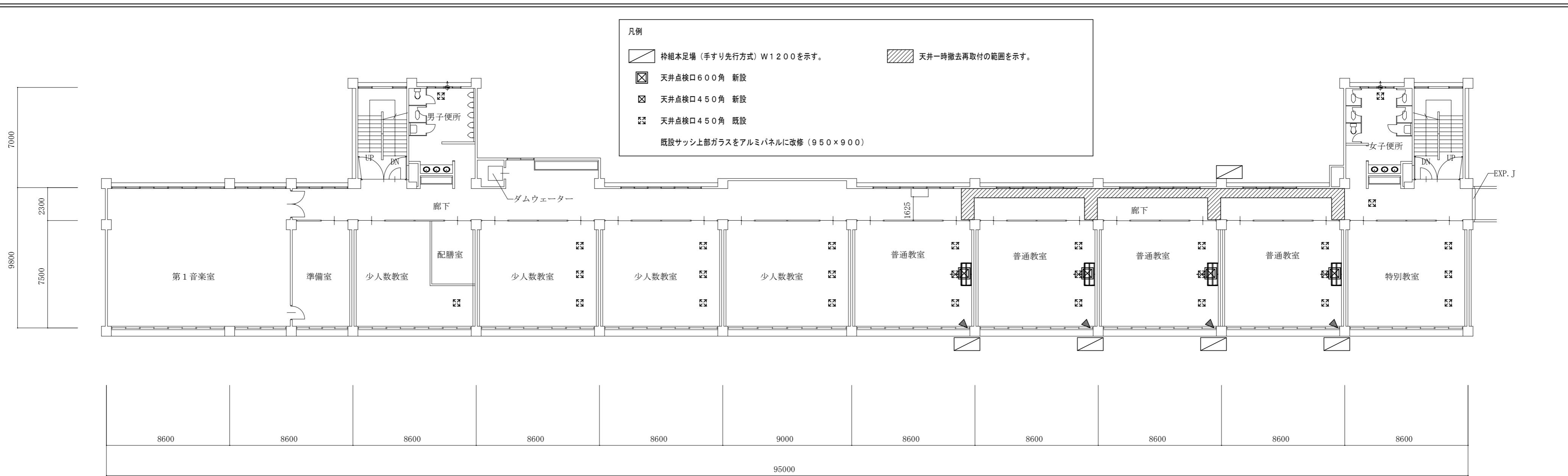


2階平面図 S=1/200

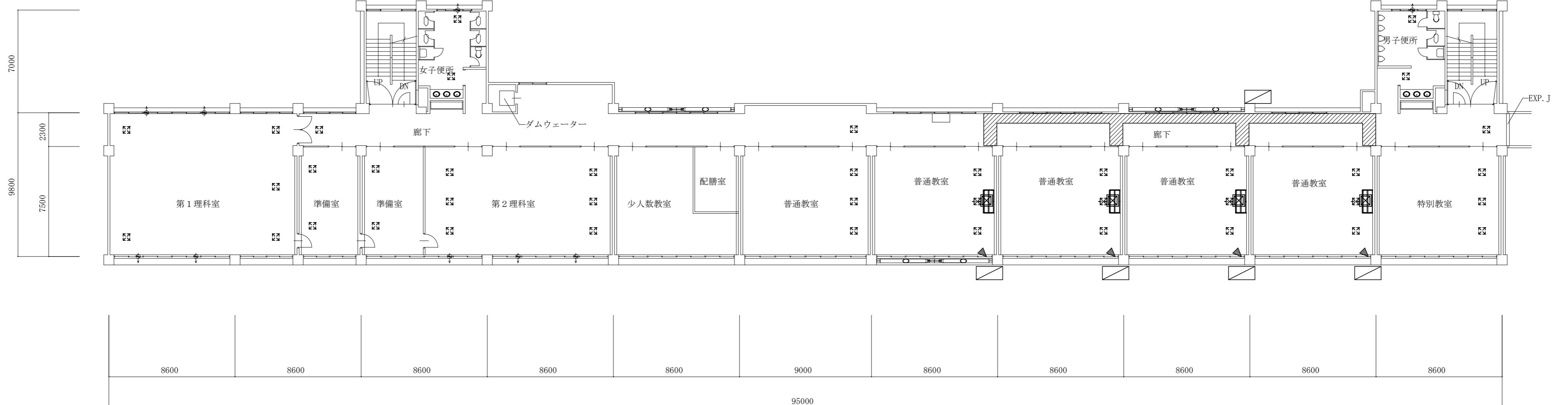


1階平面図 S=1/200

備考		(株)田端隆建築設計	設計代表者 一級建築士 №134324 田端 隆	設計担当者 一級建築士 №297989 河合 敏	SCALE A2 : 1/200 A3 : 1/280	工事名称	津市立西郊中学校普通教室空調設備設置工事	A-01 原図 A2
						図面名称	普通・特別・管理教室棟1.2階平面図	

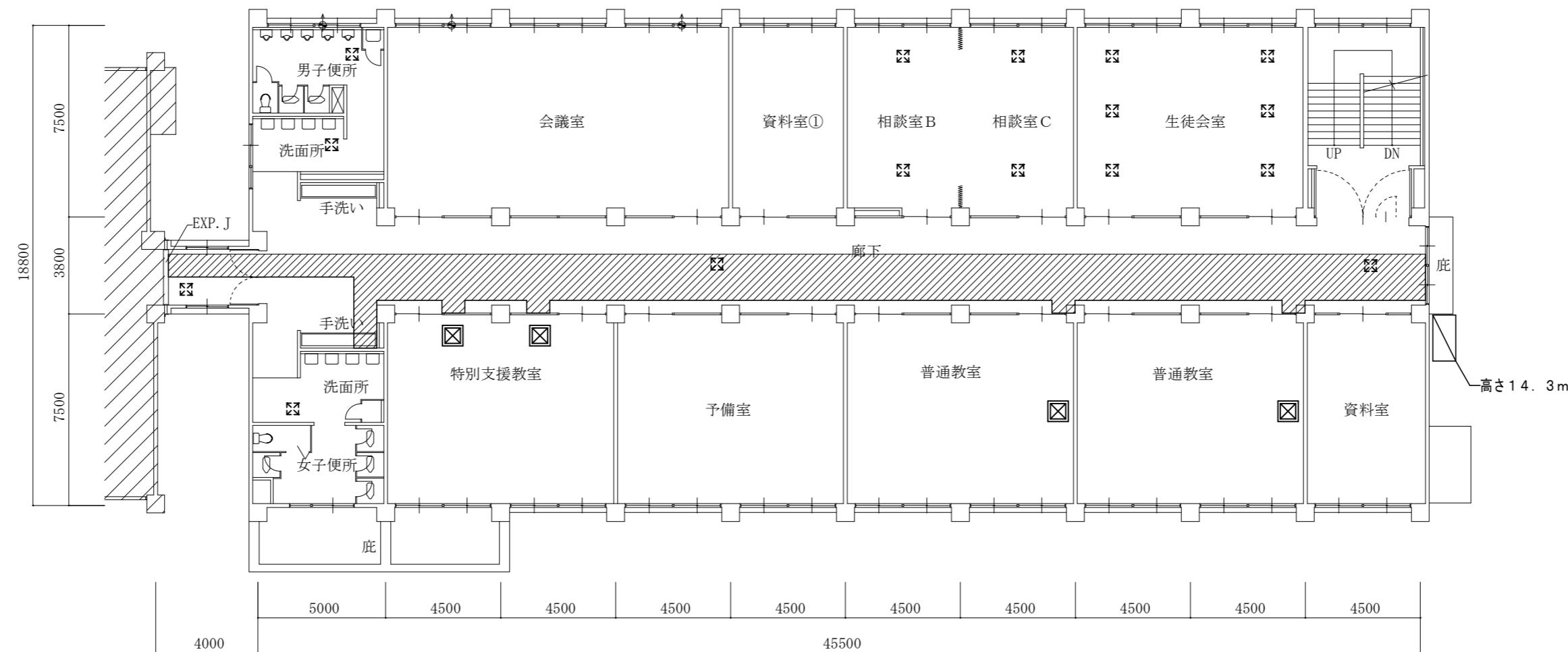


4階平面図 S=1/200



3階平面図 S=1/200

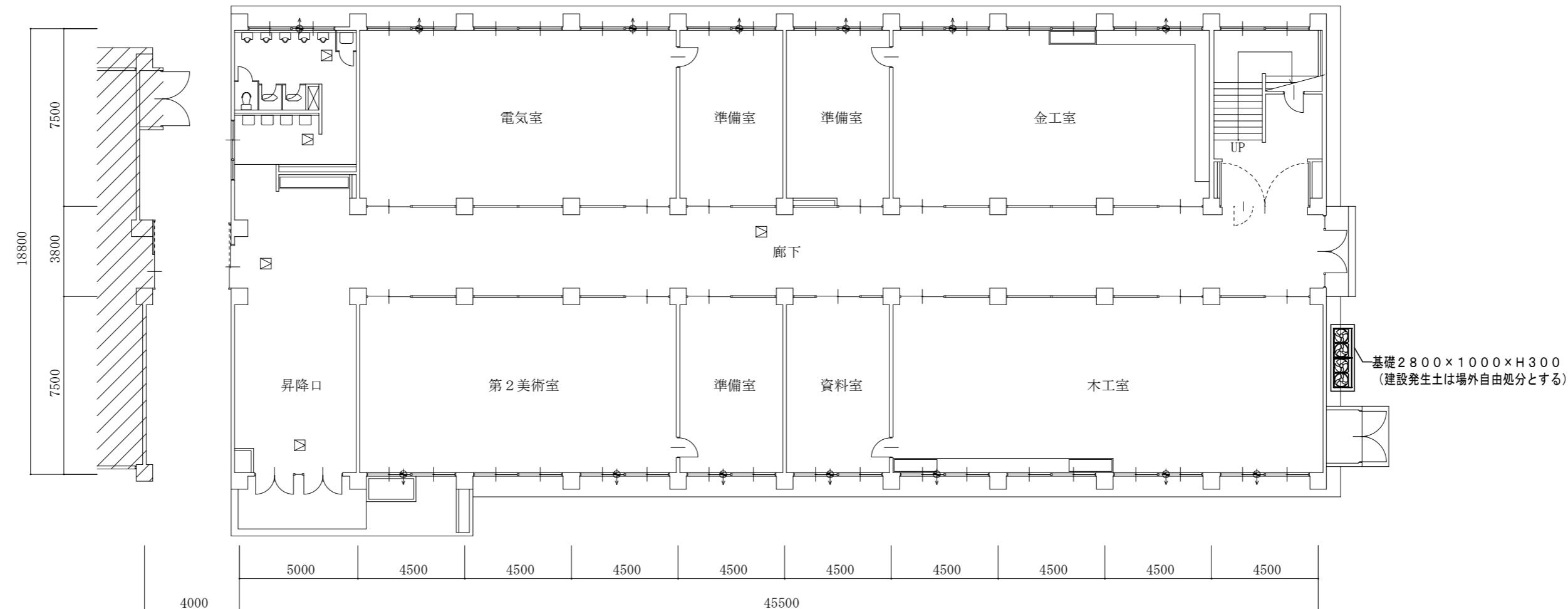
備 考	田端隆建築設計 三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆	設計代表者		設計担当者					SCALE	工事名称 津市立西郊中学校普通教室空調設備設置工事 図面名称 普通・特別・管理教室棟3.4階平面図	A-02 原図 A2
		一級建築士 No.134324 構造設計一級建築士 No.2300 田端 隆		一級建築士 No.297989 河合 敏		一級建築士 No.352551 田端進也			A2 : 1/200		
									A3 : 1/280		
									DATE		



凡例

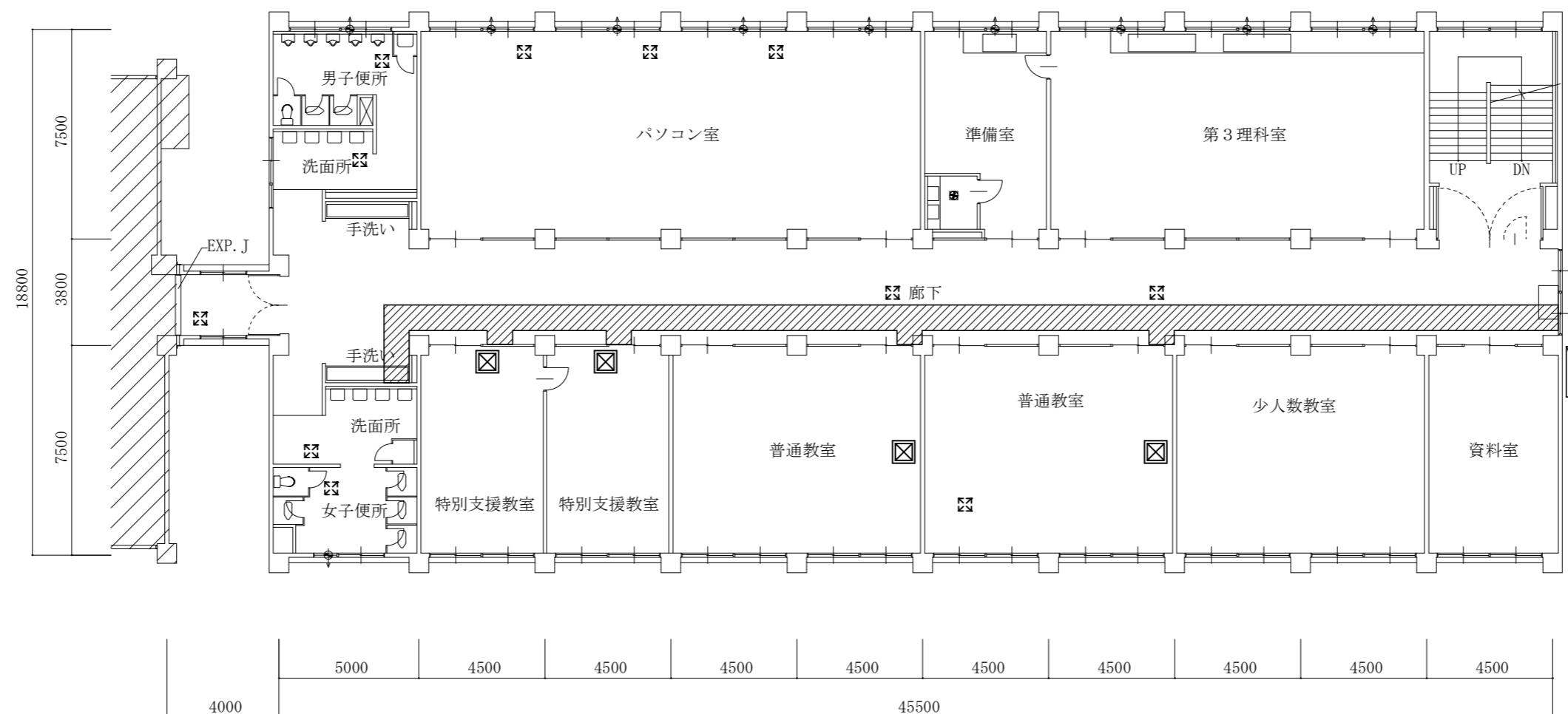
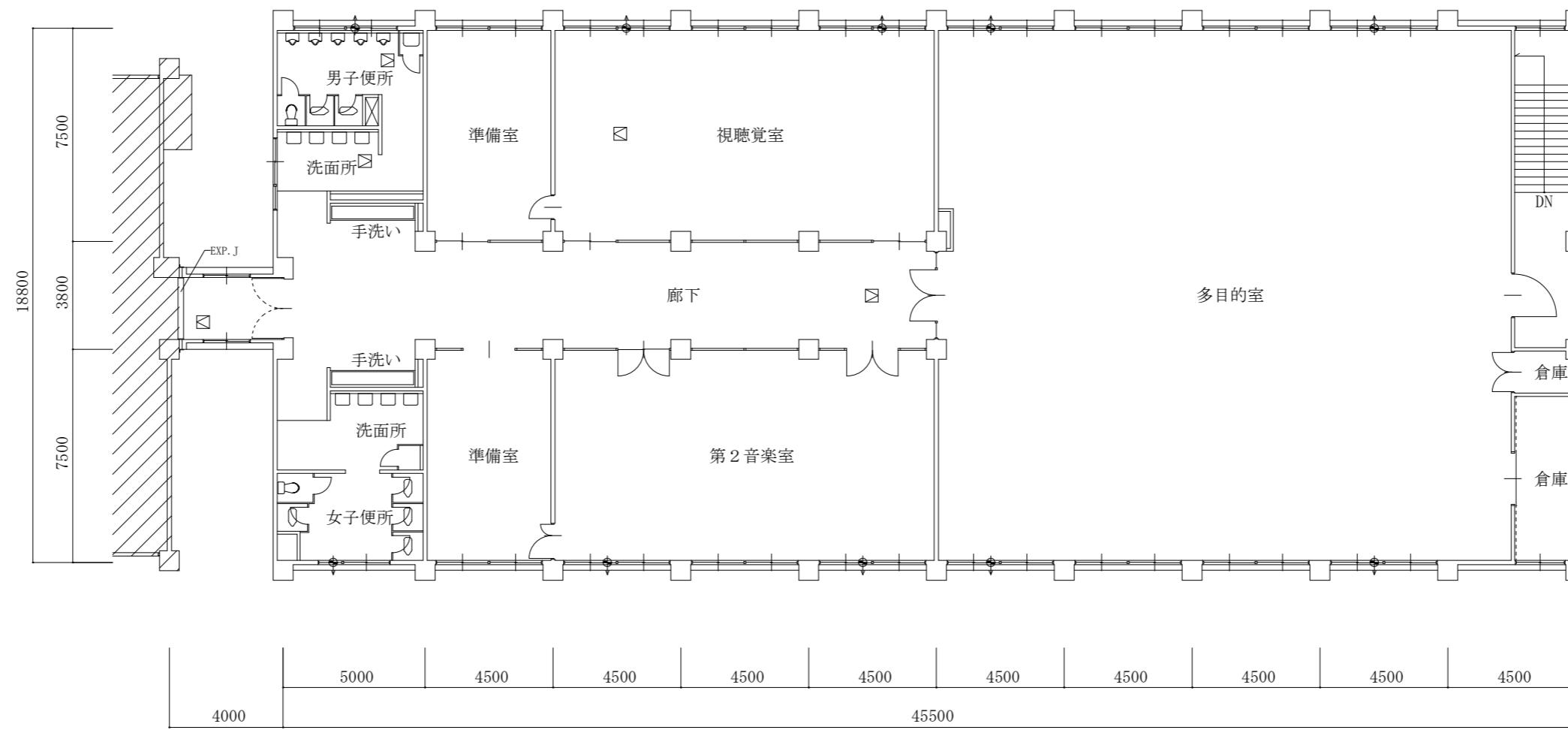
	格組木足場 (手すり先行方式) W1200を示す。
	天井一時撤去再取付の範囲を示す。
	天井点検口 600角 新設
	天井点検口 450角 新設
	天井点検口 450角 既設
既設サッシ上部ガラスをアルミパネルに改修 (950×900)	

2階平面図 S=1/200



1階平面図 S=1/200

備考	(株)田端隆建築設計	三重県知事登録第1-861 一級建築士 №134324 田端 隆	設計代表者	設計担当者	SCALE	工事名称 津市立西郊中学校普通教室空調設備設置工事	図面名称 普通・特別教室棟1.2階平面図	A-03 原図 A2
			一級建築士 №134324 構造設計一級建築士 №2300 田端 隆	一級建築士 №297989 河合 敏	A2 : 1/200 A3 : 1/280 DATE			



備考	

OK(株)田端隆建築設計
三重県知事登録第1-861 一級建築士 No.134324 田端 隆

設計代表者

一級建築士
No.134324
構造設計一級建築士
No.2300
田端 隆

設計担当者

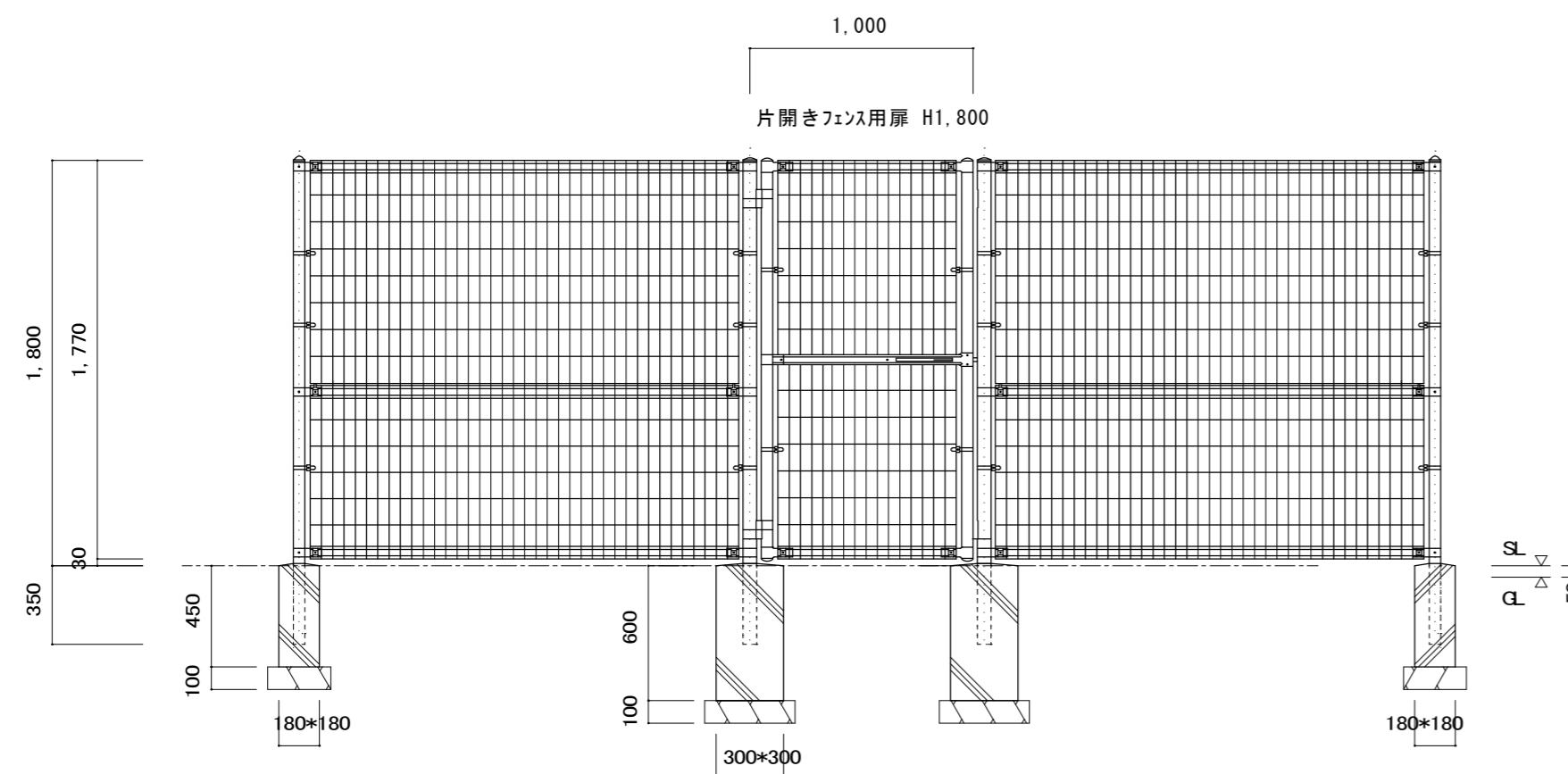
一級建築士
No.297989
河合 敏

一級建築士
No.352551
田端進也

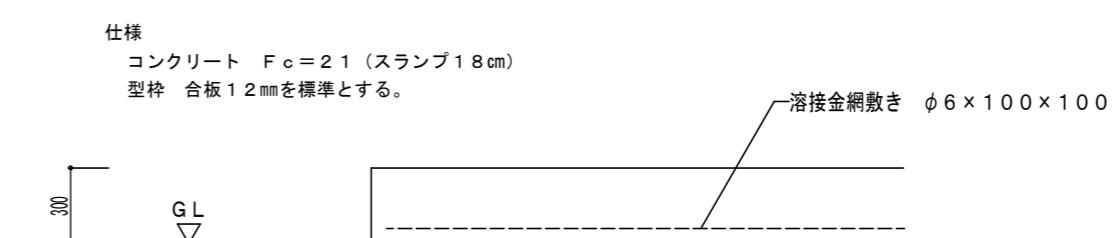
SCALE	A2 : 1/200
A3 :	1/280
DATE	

工事名称 津市立西郊中学校普通教室空調設備設置工事
図面名称 普通・特別教室棟3.4階平面図

A-04
原図 A2



新設メッシュフェンス 詳細図 1/30



室外機基礎 詳細図 1/30